

第 1 章

沿 革

- 1 下水道事業のあゆみ
- 2 下水道事業の概要と認可
 - (1) 単独公共及び単独特定環境保全公共下水道
 - (2) 流域関連公共下水道（旧高岡市）
 - (3) 流域関連公共下水道（旧福岡町）
- 3 処理区別下水道計画の概要
 - (1) 高岡処理区
 - (2) 伏木処理区
 - (3) 小矢部川処理区
 - (4) 神通川左岸処理区
 - (5) 太田処理区
- 4 流域下水道事業の概要
 - (1) 小矢部川流域下水道事業の概要
 - (2) 神通川左岸流域下水道事業の概要

第 1 章 沿 革

1. 下水道事業のあゆみ

年月日	事 項 (旧高岡市)	事 項 (旧福岡町)	摘 要
昭和			
11.	旧市街地の下水道計画のため基礎調査に着手。		
15.	基礎調査完了。		
23. 12.	高岡市水道部に下水課を設置。		
24. 2. 29	下水道築造認可申請を建設省・厚生省に提出。		
24. 9. 2	下水道事業認可を得る。		
24. 9. 19	高岡市下水道事業起工式を挙行。		
25. 12. 18	高岡市下水道条例を制定。		
29. 9. 13	住吉ポンプ場建設着手。(雨水排除)		
30. 4. 1	住吉ポンプ場建設着手。(運転開始)		
33. 2. 4	当初計画に伏木処理区を追加。 (変更認可)		
33. 2. 7	四屋下水処理場の築造認可。		新下水道法公布 (33. 4. 22)
33. 11. 1	四屋下水処理場の建設に着手。		
34. 1. 1	下水道使用料徴収開始。		
36. 8. 1	くみ取りによるし尿処理開始。		【建設省】第 1 次下水道整備 5 箇年計画 (38～42 4,400 億円)
40. 4. 1	水洗便所使用開始。(簡易処理)		
40. 11. 22	伏木下水処理場の築造認可。		
42. 1. 17	下水道事業受益者負担金省令制定。		下水道整備緊急措置法 (42. 6. 1)
42. 4. 1	「第 1 負担区」受益者負担金徴収開始。		公害対策基本法公布 (42. 8. 3)
44. 3. 26	高岡市水洗便所改造資金貸付基金条例制定。		【建設省】第 2 次下水道整備 5 箇年計画 (42～46 9,300 億円)
44. 4. 1	四屋下水処理場活性汚泥法による処理開始。 四屋下水処理場汚泥焼却炉運転開始。		
44. 10. 1	伏木処理場建設に着手。		水質汚濁防止法公布 (45. 12. 25)
46. 4. 1	守山地区地域下水処理場運転開始。		建設省都市局に下水道部設置 (46. 5. 10)
46. 9. 25	高岡市地域下水道条例制定。		
46. 12. 20	高岡市受益者負担金条例制定。		【建設省】第 3 次下水道整備 5 箇年計画 (46～50 26,000 億円)
47. 4. 1	伏木処理場運転開始。 「第 2 負担区」受益者負担金徴収開始。		下水道事業センター設置 (47)
48. 4. 1	下水道使用料改定。		【富山県】小矢部川流域下水道計画発表 (48. 1)
49. 4. 1	戸出団地地域下水処理場運転開始。 四屋下水処理場増設分運転開始。		
50. 7. 11	住吉ポンプ場汚水中継施設建設着手。		下水道事業センターを日本下水道事業団に改組 (50. 6. 19)
51. 5. 1	住吉ポンプ場汚水中継施設運転開始。		【富山県】小矢部川流域下水道計画決定 (50. 12. 25)
51. 6. 14	四屋下水処理場増設着手。		
51. 10. 1	下水道使用料改定。		【建設省】第 4 次下水道整備 5 箇年計画 (51～55 75,000 億円)
54. 4. 1	中田団地地域下水処理場運転開始。 四屋下水処理場増設分運転開始。		
54. 6. 27	伏木処理場増設着手。		第 13 回日本下水道協会中部地方支部 総会[開催市：高岡市] (51. 7. 8)
54. 8. 1	四屋下水処理場汚泥焼却炉運転開始。		
55. 4. 1	下水課を下水道課に課名を変更。 伏木処理場増設分運転開始。		

年 月 日	事 項 (旧高岡市)	事 項 (旧福岡町)	摘 要
56. 4. 1	下水道使用料改定。		【建設省】第5次下水道整備5箇年計画 (56～60 118,000億円) 【富山県】小矢部川流域下水道計画協定 書締結 (56. 2. 21) 【富山県】小矢部川流域下水道事業認可 (56. 11. 5) 【富山県】小矢部川流域下水道用地買収 協定書締結 (56. 12. 30)
58. 3.		公共下水道基本計画の策定。	【富山県】小矢部川流域下水道幹線管渠 着工 (57. 1. 19)
58. 4. 1	「第3負担区」受益者負担金徴収開始。		【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可)[2条管方式に変更] (58. 2. 18)
58. 7. 28		小矢部川流域関連公共下水道 の当初事業認可。	
58. 10.		公共下水道の建設に着手。	【富山県】二上浄化センター着工 (58. 10.)
59. 9. 1	大井雨水ポンプ場建設着手。		
59. 10. 1	下水道使用料改定。		【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (60. 1. 29)
60. 3. 22		福岡町下水道事業特別会計条 例制定。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (60. 8. 27)
60. 4. 22	大井雨水ポンプ場運転開始。		
62. 4. 1	下水道課を下水道管理課・下水道建設 課に改組。 「第4負担区」受益者負担金徴収開始。		【建設省】第6次下水道整備5箇年計画 (61～65 122,000億円) 【富山県】小矢部川流域下水道事業認可 (61. 10. 30)
63. 3. 28		福岡町都市計画下水道受益者 負担金に関する条例制定。 (425円/㎡+35千円/戸)	【富山県】二上浄化センター供用開始 (63. 3. 29)
63. 3. 29	伏木汚水中継ポンプ場運転開始。		
63. 4. 1	下水道使用料改定。	「福岡負担区」下水道受益者負 担金徴収開始。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (63. 9. 10)
平成 元 3. 23		福岡町都市計画下水道事業財 政調整基金条例制定。	
元 4. 1	消費税導入に伴う下水道使用料改定。	環境保険課から建設課に所管 換え。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (元. 4. 3)
2. 1. 22	特定環境保全公共下水道事業(太田処 理区)事業認可。		富山・高岡地域公害防止計画承認 (2. 3. 13 元～5年)
2. 3. 20		福岡町下水道条例制定。	
2. 3. 26		福岡町公共下水道供用開始。 (通水式)	
2. 3. 30	木津汚水中継ポンプ場運転開始。		【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (2. 12. 18)
3. 4. 1	下水道使用料改定。 「第5負担区」受益者負担金徴収開始。	受益者負担金条例改正。 (520円/㎡+40千円/戸)	【建設省】第7次下水道整備5箇年計画 (3～7 165,000億円) 富山県全県域下水道化構想策定 (3. 3.)
3. 5. 15	高岡市公共下水道事業変更認可。[佐 野ポンプ場・古城公園調整池・成美・ 平米雨水バイパス管を追加]		【富山県】神通川左岸流域下水道計画 決定 (3. 12. 21)
4. 4. 1	「第6負担区」受益者負担金徴収開始。		【富山県】神通川左岸流域下水道事業 認可 (4. 5. 29)
4. 9. 16	八丁道水緑景観モデル事業「いきいき 下水道賞」<地域環境創設部門>受賞。		

年月日	事 項（旧高岡市）	事 項（旧福岡町）	摘 要
4. 12. 10	小矢部川流域関連公共下水道事業変更認可。[流域関連特定環境保全公共下水道を追加]		【富山県】神通川左岸流域下水道管渠工事着工（4）
4. 12. 20	高岡市受益者負担金条例制定。		
5. 3.	公共下水道基本計画の見直し。		【富山県】小矢部川流域下水道事業認可[2 条管方式の廃止]（5. 2. 17）
5. 3. 31	松太枝浜浄化センター供用開始。		
5. 4. 1	「太田負担区」受益者負担金徴収開始。		
6. 3. 30	神通川左岸流域関連公共下水道の当初認可。		
6. 4. 1	下水道使用料改定。	上下水道課新設。	富山・高岡地域公害防止計画承認（7. 3. 13 6～10 年）
6. 6. 28	高岡市下水道条例を全部改正。		【富山県】小矢部川流域下水道事業（変更認可）（7. 3. 15）
7. 4. 1	「特一負担区」受益者負担金徴収開始。		【富山県】小矢部川流域下水道全市町村供用開始（7. 3. 29）
8. 4. 3	積雪対策下水道事業竣工。（通水式）		【建設省】第 8 次下水道整備 5 箇年計画（8～12 237,000 億円）
9. 3. 19		水洗便所改造資金融資制度要綱一部改正。	【富山県】小矢部川流域下水道事業（変更認可）（8. 9. 26）
9. 3. 27	中田中継ポンプ場運転開始。		【富山県】神通川左岸流域下水道事業（変更認可）（9. 10. 31）
9. 4. 1	下水道使用料改定。		【富山県】小矢部川流域下水道事業（変更認可）（9. 12. 9）
10. 3. 20		下水道条例、下水道事業財政調整基金条例、下水道事業受益者負担金に関する条例改正。	【富山県】神通川左岸浄化センター一部供用開始（9. 12. 24）
			【建設省】内川流域浄化対策事業竣工（10. 5. 26）
11. 4. 1	「第 7 負担区」受益者負担金徴収開始。		【富山県】神通川左岸流域下水道事業（変更認可）（11. 4. 2）
11. 6. 18		下水道事業受益者負担金に関する条例一部改正。（8 年間猶予/2,000 m ³ 以上）	【富山県】小矢部川流域下水道事業（変更認可）（11. 4. 28）
			【富山県】神通川左岸流域下水道事業（変更認可）（11. 12. 9）
12. 3. 21		下水道条例及び下水道受益者負担に関する条例一部改正。	【富山県】小矢部川流域下水道事業（変更認可）（12. 12. 11）
			【富山県】神通川左岸流域下水道事業（変更認可）（13. 3. 28）
			【富山県】神通川左岸流域下水道全市町村供用開始（13. 7. 1）
15. 4. 1	下水道使用料改定。		第 40 回日本下水道協会中部支部総会[開催市：高岡市]（15. 5. 22）
			【富山県】小矢部川流域下水道事業（変更認可）（15. 11. 14）
			【富山県】神通川左岸流域下水道事業（変更認可）（15. 11. 17）
			【富山県】小矢部川流域下水道事業（変更認可）（16. 9. 27）
17. 4. 1	農業集落排水施設の管理が都市整備部所管となる。		【富山県】神通川左岸流域下水道事業（変更認可）（17. 3. 28）

年月日	事 項	摘 要
17. 11. 1	高岡市下水道条例、高岡市下水道事業受益者負担に関する条例、高岡市地域下水道条例制定。	新「高岡市」誕生 (17. 11. 1)
18. 3. 17	高岡市公共下水道事業変更認可。〔事業期間の延長、合流改善事業の追加〕	
19. 10. 1	小矢部川流域下水汚泥処理事業事務を県に委託。	【富山県】神通川左岸流域下水道事業 (変更認可) (19. 7. 9)
21. 3.	小矢部川流域下水汚泥処理事業受入施設完成。	
21. 4. 1	下水道使用料改定。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (19. 10. 5)
22. 3. 1	浄化センターの汚泥を二上浄化センターへ搬出開始。(小矢部川流域下水汚泥処理事業)	
22. 4. 1	四屋浄化センターを下水道管理センターに改組、施設・維持管理担当を一元化。 受益者負担金の賦課保留制度を新設。	【富山県】神通川左岸流域下水道事業 (変更認可) (20. 4. 17)
23. 5.	下水道事業法適化計画を総務省に提出。	
25. 4. 1	下水道管理課及び下水道建設課を下水道課として統合、一元化。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (24. 1. 30)
26. 3. 20	消費税率改定に伴う料金改定が議決、平成 26 年 4 月 1 日施行。 料金計算の端数処理を 10 円未満切捨てから 1 円未満切捨てに変更。	
26. 4. 1	高岡市上下水道事業の組織統合により、『高岡市上下水道局』が発足。 下水道事業に地方公営企業法を全部適用。	【富山県】神通川左岸流域下水道事業 (変更認可) (25. 7. 19)
26. 7.	「内水ハザードマップ」公表。	
27. 2.	住吉ポンプ場雨水施設増設工事に着手。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (25. 12. 17)
27. 3. 31	中田団地地域下水処理場の廃止。	
27. 7. 31	(公社)日本下水道管路管理業協会と災害等における応援業務に関する協定を締結、平成 27 年 7 月 31 日から施行。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (30. 1. 11)
28. 5. 29	住吉ポンプ場雨水施設運転開始。	
29. 3. 31	高岡市上下水道ビジョン (計画期間：平成 29 年度～平成 38 年度) の策定・公表。	【富山県】神通川左岸流域下水道事業 (変更認可) (30. 11. 9)
30. 3. 9	伏木浄化センター散気装置の更新。(工事費 1 億 2,744 万円)	
30. 3. 15	四屋浄化センター散気装置の更新。(工事費 2 億 2,572 万円)	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (30. 1. 11)
30. 12. 14	マンホールカード (高岡市第 1 弾・雨晴バージョン) 配布開始	
31. 3. 15	四屋浄化センター沈砂池設備の更新。(工事費 1 億 4,882 万円)	【富山県】神通川左岸流域下水道事業 (変更認可) (30. 11. 9)
31. 3. 26	消費税率改定に伴う料金改定が議決、令和元年 10 月 1 日施行。	
31. 4. 1	「第 8 負担区」受益者負担金徴収開始。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (4. 3. 30)
令和		
元. 12. 16	松太枝浜浄化センター汚泥脱水施設の更新。(工事費 1 億 4,791 万円)	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (4. 3. 30)
2. 3. 16	終末処理場ポンプ場等包括的維持管理業務委託契約を締結、令和 2 年 4 月 1 日から施行。	
2. 5. 29	住吉ポンプ場受変電及び自家発電設備の改築 (工事費 8,662 万円)	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (4. 3. 30)
2. 12. 21	高岡市上下水道局料金徴収等包括的業務委託 (下水道受益者負担金関係業務及び排水設備工事関係業務) 契約を締結、令和 3 年 4 月 1 日から施行。	
3. 4. 25	マンホールカード (高岡市第 2 弾・勝興寺バージョン) 配布開始。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (4. 3. 30)
4. 3.	高岡市上下水道ビジョンの見直し。	
4. 3.	「水害ハザードマップ」公表。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (4. 3. 30)
4. 3. 10	下水道水洗化促進補助制度及び下水道水洗化工事資金利子補給制度の創設、令和 4 年 4 月 1 日制度開始。	

2. 下水道事業の概要と認可

(1) 単独公共及び単独特定環境保全公共下水道

都市計画決定		事業認可 (下水道法)		事業認可 (都市計画法)		主 な 内 容	計画面積 〔公共〕	計画面積 〔特環〕
昭和		昭和		昭和			(ha)	(ha)
		24. 9. 2	厚生省富衛第159号			高岡市公共下水道事業認可 「高岡処理区」	673. 6	
		33. 2. 4	建設省32富計第94号			伏木地区を追加 (99. 2ha)	772. 8	
		33. 2. 7	厚生省富衛第89号			四屋下水処理場の築造認可	〃	
33. 2. 20	建設省告示第222号 (772. 8ha)			33. 2. 20	建設省告示第222号	高岡・伏木処理区を都市計画公共下水道として決定	〃	
		41. 11. 22	厚生省環第891号			伏木下水処理場の築造認可	〃	
43. 9. 28	建設省告示第2851号 (1026. 5ha)			43. 9. 28	建設省告示第2851号	高岡駅南地区を事業認可区域に追加 (50ha)	822. 8	
		46. 6. 30	建設省富都下事発第2-2号	46. 9. 21	富山県告示第989号	高岡南部地区を認可区域に追加 〔清水町・中川・野村〕 (203. 7ha)	1, 026. 5	
		54. 3. 31	建設省富都下公発第1号	54. 3. 31	富山県告示第335号	事業認可期間の延長	〃	
		57. 3. 16	建設省富都下公発第1号	57. 3. 30	富山県告示第300号	事業認可期間の延長	〃	
57. 8. 12	高岡市告示第65号 (1123. 7ha)	57. 10. 19	建設省富都下公発第6号	57. 11. 2	富山県告示第1098号	伏木国分地区を認可区域に追加 (97. 2ha)	1, 123. 7	
		58. 4. 27	建設省富都下公発第1号	58. 5. 24	富山県告示第48号	四屋下水処理場にガスホルダー1基を追加	〃	
59. 10. 17	高岡市告示第266号 (910ha)	59. 10. 30	建設省富都下公発第8号	59. 12. 20	富山県告示第1167号	高岡処理区の一部を小矢部川処理区に変更〔中川・野村〕 (－214ha)	910	
63. 3. 30	高岡市告示第76号	63. 3. 30	建設省富都下公発第9号	63. 8. 16	富山県告示第895号	遮集バイパス管及び山手2号雨水幹線を追加	〃	
平成		平成		平成				
元. 12. 13	高岡市告示第297号	2. 1. 22	建設省富都下公発第4号	2. 1. 22	富山県告示第5号	特定環境保全下水道として太田処理区の認可	〃	73
		2. 4. 12	建設省富都下公発第4号	2. 4		伏木下水処理場脱水機の形式変更・四屋処理場焼却炉の1基減数	〃	〃
3. 4. 19	高岡市告示第62号	3. 5. 15	建設省富都下公発第3号	3. 6. 1	富山県告示第423号	積雪対策下水道事業を追加 古城公園調整池、佐野ポンプ場、雨水バイパス管等	〃	〃
		5. 5. 17	富山県指令第109号	5. 5. 19	富山県告示第375号	雨水バイパス管、導水管のルート変更	〃	〃
		8. 3. 8	富山県指令第239号	8. 3. 8	富山県告示第130号	太田処理区の事業期間延長 氷見市宮田地区の汚水受入れ	〃	〃

都市計画決定		事業認可 (下水道法)		事業認可 (都市計画法)		主 な 内 容	計画面積 (公共)	計画面積 (特環)
平成		平成		平成			(ha)	(ha)
		8. 3. 26	建設省富 都下公発 第3号	8. 3. 29	富山県告示 第182号	高岡・伏木処理区の事業期間延長 処理施設の設備変更	910	73
		11. 3. 1	富山県 指令下 第45号	11. 3. 10	富山県告示 第119号	太田処理区の事業期間延長	〃	〃
		13. 3. 19	富山県 指令下 第44号	13. 3. 30	富山県告示 第182号	高岡・伏木処理区の事業期間延長	〃	〃
		16. 3. 4	富山県 指令下 第191号	16. 3. 12	富山県告示 第120号	太田処理区の事業期間延長	〃	〃
		18. 3. 17	富山県 指令下 第45号	18. 3. 22	富山県告示 第172号	事業期間の延長及び合流改善事 業、計画放流量の追加	〃	〃
		20. 4. 14	富山県 指令都 第281号	20. 6. 6	富山県告示 第305号	高岡・伏木処理区の事業期間延 長、流域下水汚泥処理事業の追加	〃	〃
		20. 4. 14	富山県 指令都 第292号	20. 6. 6	富山県告示 第306号	太田処理区の事業期間延長、流域 下水汚泥処理事業の追加	〃	〃
		22. 12. 9	富山県 指令都 第651号			合流式下水道緊急改善事業の追加	〃	〃
25. 12. 26	高岡市告示 第91号					住吉ポンプ場の敷地面積の変更	〃	〃
		26. 2. 24	富山県 指令都 第75号	26. 2. 28	富山県告示 第77号	高岡・伏木処理区の事業期間延長 計画諸元の変更 住吉ポンプ場の敷地面積の変更	〃	〃
		26. 3. 11	富山県 指令都 第139号	26. 3. 19	富山県告示 第117号	太田処理区の事業期間延長 計画諸元の変更	〃	〃
30. 9. 4	高岡市告示 第240号					伏木万葉ふ頭地区の一部を追加 〔伏木〕計画面積 229ha	〃	〃
		30. 11. 15	富山県 指令都 第362号	31. 1. 18	富山県告示 第18号	高岡・伏木処理区の事業期間延長	〃	〃
		30. 11. 15	富山県 指令都 第363号	31. 1. 18	富山県告示 第20号	太田処理区の事業期間延長	〃	〃

(2) 流域関連公共下水道（旧高岡市）

都市計画決定		事業認可 （下水道法）		事業認可 （都市計画法）		主 な 内 容	計画面積 〔小矢部〕	計画面積 〔神左〕
昭和		昭和		昭和			(ha)	
58. 7. 8	高岡市告示 第120号 (2, 103ha)	58. 7. 28	富山県 指令下 第145号	58. 7. 28	富山県 告示 第702号	小矢部川流域関連公共下水道（小 矢部川処理区）の認可	478	
60. 7. 10	高岡市告示 第183号 (2, 338ha)	60. 9. 3	富山県 指令下 第155号	60. 9. 7	富山県 告示 第927号	伏木、長慶寺、和田、立野の一部 を追加（320ha）	798	
63. 3. 30	高岡市告示 第76号 (2, 378ha)	63. 9. 30	富山県 指令下 第215号	63. 9. 30	富山県 告示 第1064号	木津、能町、戸出6丁目の一部を 追加（426ha）	1,224	
平成		平成		平成				
2. 4. 18	高岡市告示 第48号 (2, 477ha)	3. 1. 17	富山県 指令下 第2号	3. 1. 17	富山県 告示 第29号	野村、駅南、鐘紡町、戸出の一部 を追加（831ha）	2,055	
		3. 11. 14	富山県 指令下 第300号	3. 11. 14	富山県 告示 第789号	中田の一部を追加（77ha）	2,132	
		4. 12. 10	富山県 指令下 第289号			流域関連特定環境保全下水道とし て市街化調整区域を追加 (965ha)	3,097	
5. 2. 12	高岡市告示 第15号 (2, 495ha)	5. 5. 17	富山県 指令下 第10号	5. 5. 19	富山県 告示 第376号	中保、常国の一部を追加 (57ha)	3,154	
5. 8. 18	高岡市告示 第48号 (205ha)	6. 3. 30	富山県 指令下 第110号	6. 3. 30	富山県 告示 第213号	神通川左岸流域関連公共下水道 （神通川左岸処理区）の認可	〃	205
		8. 11. 12	富山県 指令下 第231号			高岡オフィスパークを追加 (13ha)	3,167	〃
9. 10. 7	高岡市告示 第136号 (2, 499ha)					中保、立野、駒方の一部追加 (4ha)	〃	〃
		10. 3. 25	富山県 指令下 第158号			答野島他 7地区の一部追加 (95ha) 事業期間の変更 H16. 3. 31	3,262	〃
				10. 4. 6	富山県告 示第229号 (2, 213ha)	吉久一丁目他 3地区の一部を追加 (24ha) 事業期間の変更 H16. 3. 31	〃	〃
		11. 3. 1	富山県 指令下 第46号	11. 3. 10	富山県 告示 第118号	神通川左岸処理区の処理分区の追 加変更、事業期間の延長及び事業 費の変更	〃	〃
		11. 9. 8	富山県 指令下 第234号			接続点の追加に伴う処理分区の追 加変更（25処理分区） 大井雨水ポンプ場のポンプ台数の 追加（2台→3台） 事業費の変更〔小矢部〕	〃	〃
		11. 10. 19	富山県 指令下 第253号			接続点の追加に伴う処理分区の追 加変更（1処理分区） 事業費の変更〔神左〕	〃	〃
		13. 3. 7	富山県 指令下 第28号	13. 3. 30	富山県 告示 第182号	計画区域の拡大（吉久10ha） 接続点の追加に伴う処理分区の追 加変更（5処理分区） 赤堀川雨水幹線の追加〔小矢 部〕	3,272	〃
		14. 3. 1	富山県 指令下 第19号	14. 3. 8	富山県 告示 第114号	都市計画の線引きに伴う計画区域 の変更（木津等36ha） 矢田2号雨水幹線のルート変更	3,308	〃
		14. 3. 1	富山県 指令下 第20号	14. 3. 8	富山県 告示 第115号	都市計画の線引きに伴う計画区域 の拡大（中曽根等47ha） 処理分区の追加変更	〃	252

都 市 計 画 決 定		事 業 認 可 (下水道法)		事 業 認 可 (都市計画法)		主 な 内 容	計画面積 〔小矢部〕	計画面積 〔神左〕
平成		平成		平成			(ha)	(ha)
		16. 3. 4	富山県 指令下 第189号	16. 3. 12	富山県 告示 第119号	計画区域の拡大、処理分区界の変更(9ha) (小勢第1-1、立野第5) (小勢第2、戸出第1)	3,317	252
		17. 10. 5	富山県 指令下 第184号	17. 10. 5	富山県 告示 第500号	流域関連特定環境保全下水道として市街化調整区域を追加 (中曽根等約 38ha) 〔神左〕	〃	290
		18. 3. 2	富山県 指令下 第25号	18. 3. 16	富山県 告示 第158号	排水分区界の変更等 〔小矢部〕	〃	〃
20. 9. 19	高岡市 告示 第312号					中曽根、木津等の一部追加 〔小矢部〕 計画面積 2,559ha 〔神左〕 計画面積 252ha	〃	〃
		21. 3. 26	富山県 指令都 第239号	21. 3. 31	富山県 告示 第202号	事業期間延長 〔小矢部〕 (富山高岡広域都市計画下水道事業)	〃	〃
		21. 8. 31	富山県 指令都 第590号	21. 9. 28	富山県 告示 第478号 (2, 218ha)	計画区域の拡大 〔小矢部〕 (戸出、中田等164ha)	3,481	〃
		22. 3. 30	富山県 指令下 第197号	22. 3. 31	富山県 告示 第126号	事業期間延長 〔神左〕	〃	〃
		25. 6. 21	富山県 指令都 第366号	25. 7. 10	富山県 告示 第322号	事業期間延長、計画諸元の変更 計画区域の拡大 (戸出醍醐等 71ha)	3,552	〃
		26. 3. 12	富山県 指令都 第136号	26. 3. 20	富山県 告示 第126号	事業期間延長 計画諸元の変更 〔神左〕	〃	〃
		26. 10. 17	富山県 指令都 第80291号			雨水排水区域の変更 美原第1と美原第2を統合 〔小矢部〕	〃	〃
				30. 3. 23	富山県 告示第142 号	事業期間延長 〔小矢部〕 (富山高岡広域都市計画下水道事業)	〃	〃
		30. 3. 23	富山県 指令都 第543号			事業期間延長 〔小矢部〕 污水計画区域の拡大 (池田、戸出、 羽広・和田、戸出西部金屋、下黒 田105ha)	3,657	〃
30. 9. 4	高岡市 告示 第240号					池田、戸出等の一部追加 〔小矢部〕 計画面積 2,632ha 〔神左〕 計画面積 252ha	〃	〃
				30. 10. 10	富山県 告示 第428号	計画区域の拡大 〔小矢部〕 (池田、戸出、羽広・和田、戸出 西部金屋、下黒田105ha)	〃	〃
		30. 11. 15	富山県 指令都 第364号	31. 1. 18	富山県 告示 第19号	事業期間延長 〔神左〕	〃	〃
		令和 4. 3. 30	富山県 指令都 第519号			計画区域の変更 〔小矢部〕 (石堤、東五位、佐野、戸出 △113ha)	3,544	〃

(3) 流域関連公共下水道（旧福岡町）

都市計画決定	事業認可 (下水道法)	事業認可 (都市計画法)	主 な 内 容	計画面積	計画人口
昭和 58. 7. 4	昭和	昭和		(ha) 253	(人) 4,500
	58. 9. 29 計第94号	58. 9. 29		30	2,600
63. 5. 14			幹線管渠と区域の変更	253	4,500
平成	平成	平成			
	元. 2. 22	元. 2. 27		73. 4	2,940
	5. 5. 25	5. 5. 25		151. 9	4,590
7. 12. 6			幹線管渠と用途地域の線引きの 見直し及び市街化想定区域1ha の追加	254	〃
	8. 4. 5	8. 4. 5		186	5,330
	10. 1. 23	10. 1. 23	赤丸、大滝地区の追加	261	7,445
			内特定環境保全公共下水道事業	70. 5	2,515
	13. 2. 19	13. 2. 19	上蓑地区、福岡高校等の追加	324. 5	7,715
			内特定環境保全公共下水道事業	70. 5	2,515
	16. 4. 5	16. 4. 12	J R 北陸線と能越道に挟まれた 地区の追加	371. 3	9,090
			内特定環境保全公共下水道事業	117. 3	3,890
	21. 3. 26 富山県指令都 第239号	21. 3. 31 富山県告示 第203号	小矢部川処理区の事業期間延長 (福岡都市計画下水道事業)	〃	〃
	21. 8. 31 富山県指令都 第590号		計画区域の拡大 (65ha)	436	〃
	25. 6. 21 富山県指令都 第366号	25. 7. 10 富山県告示 第323号	事業期間延長、計画諸元の変更 計画区域の拡大 (20ha)	456	〃
	26. 10. 17 富山県指令都 第80291号		福岡地区は変更なし	〃	〃
	30. 3. 23 富山県指令都 第543号	30. 3. 23 富山県 告示143号	事業期間延長	〃	〃
	令和 4. 3. 30 富山県指令都 第519号		計画区域の変更〔小矢部〕 (下老子、福岡新、下蓑、大滝 △21ha)	435	〃

3. 処理区別下水道計画の概要

高岡市の下水道基本計画の概要は下記のとおりです。

汚水計画

(目標年次 令和7年度)

処 理 区 名	事業名	計画処理区域面積 (ha)	計画処理人口 (人)	計 画 汚 水 量 日最大 (m ³ /日)
高 岡 処 理 区	公 共	(713)	(31,250)	(33,978)
伏 木 処 理 区	公 共	197	6,300	5,539
太 田 処 理 区	特 環	73	2,500 (観光人口 2,410)	1,405
小 矢 部 川 処 理 区	公 共	3,589 (旧高岡市 3,335) (旧福岡町 254)	102,600 (旧高岡市 98,512) (旧福岡町 4,088)	82,748 (旧高岡市 80,097) (旧福岡町 2,651)
	特 環	1,903 (旧高岡市 1,606) (旧福岡町 297)	38,298 (旧高岡市 31,704) (旧福岡町 6,594)	25,378 (旧高岡市 19,831) (旧福岡町 5,547)
神 通 川 左 岸 処 理 区	公 共	252	6,600	3,730
	特 環	38	1,000	480
合 計		6,052	157,298 (観光人口 2,410)	119,280

※ 高岡処理区は基本計画上、小矢部川処理区に転換することとなっているため、
小矢部川流域下水道の数値を()書で記載。

雨水計画

	・小矢部川処理区 (山地) ・伏木処理区 中心市街地 ・高岡処理区 合流区域	・小矢部川処理区 (山地以外) ・神通川左岸処理区 ・高岡処理区 分流区域 ・太田処理区 集落地	・伏木処理区 国分地区	・高岡処理区 雨水バイパス 排水区 ・高岡処理区 雨水貯留池 排水区 ・小矢部川処理区 赤堀川排水区 (流出係数0.55)
流 出 係 数	0.4	0.55	0.65	0.7
降 雨 強 度 式	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3730/(t+16)
確 率 年	6年	6年	6年	10年
降 雨 強 度	40mm/hr	40mm/hr	40mm/hr	49mm/hr

(1) 高岡処理区

区 分		基 本 計 画		計 画 決 定	事業認可（下法）	事業認可（都法）
決定及び認可 年 月 日	当 初	－		昭和33年 2月20日	昭和24年 9月 2日	昭和33年 2月20日
	最 終	－		平成30年 9月 4日	平成30年11月15日	平成31年 1月 8日
目 標 年 次		－		令和 7年度	令和 5年度	令和 5年度
処 理 区 域 面 積 (ha)		－		713	713	713
処 理 人 口 (人)		－		31,250	31,800	31,800
排 除 方 法		－		合流式一部分流式	合流式一部分流式	合流式一部分流式
管渠延長 (m)	合 流 管 (m)	－		－	(15,970) 139,790	(15,970) 139,790
	汚 水 管 (m)	－		－	(2,220) 28,087	(2,220) 28,087
	雨 水 管 (m)	－		－	(5,097) 15,148	(5,097) 15,148
	合 計 (m)	－		－	(23,287) 183,025	(23,287) 183,025
ポンプ 施設	箇 所 数 (箇所)	－		2	2	2
	敷 地 面 積 (a)	－		41.5	41.5	41.5
処 理 施 設	名 称	－		四屋浄化センター	四屋浄化センター	四屋浄化センター
	位 置	－		四屋 632-1	四屋 632-1	四屋 632-1
	敷 地 面 積 (a)	－		300	300	300
	処 理 方 式	－		標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法
	処 理 能 力	晴天時日最大 (m³/日)		－	36,000	34,600
		雨天時日最大 (m³/日)		－	122,192	117,600
		汚泥処理量 (dry)		－	10.6 t/日	10.6 t/日
放 流 先	名 称	－		千保川	千保川	千保川
	環 境 基 準	－		C－イ	C－イ	C－イ
汚 水 量 原 単 位	日 平 均 量 (L/人・日)	－		416	416	416
	日 最 大 量 "	－		555	555	555
	時 間 最 大 "	－		833	833	833
	地 下 水 量 "	－		512	512	512
計 画 処 理 水 量 日 最 大	家 庭 汚 水 量 (m³/日)	－		17,344	17,649	17,649
	工 場 排 水 量 "	－		634	634	634
	地 下 水 量 "	－		16,000	16,281	16,281
	計 "	－		33,978 (流下へ送水)	34,564	34,564
雨 水 計 画	降 雨 強 度 式	$\frac{3200}{t+20}$	$\frac{3730}{t+16}$	$\frac{3200}{t+20}$	$\frac{3730}{t+16}$	$\frac{3200}{t+20}$
	確 率 年	6年	10年	6年	10年	6年
	降 雨 強 度 (時間)	40mm	49mm	40mm	49mm	40mm
	流 出 係 数	0.4	0.55 0.7	0.4	0.55 0.7	0.4
総 事 業 費 千 円	管 汚水・合流管	－		－	7,355,000	7,355,000
	渠 雨 水 管	－		－	6,368,000	6,368,000
	処 理 場	－		－	10,078,800	10,078,800
	計	－		－	23,801,800	23,801,800

※ 事業認可（下法、都法）の管渠延長 (m) 中の () 内は、主要な管渠の値

※ 総事業費の内訳は伏木処理区を含んだ値

(2) 伏木処理区

区 分		基 本 計 画	計 画 決 定	事業認可（下法）	事業認可（都法）
決定及び認可 年 月 日	当 初	-	昭和33年 2月20日	昭和33年 2月 4日	昭和33年 2月20日
	最 終	平成25年 3月	平成30年 9月 4日	平成30年11月15日	平成31年 1月 8日
目 標 年 次		令和 7年度	令和 7年度	令和 5年度	令和 5年度
処 理 区 域 面 積 (ha)		197	229	197	197
処 理 人 口 (人)		6,300	6,300	6,470	6,470
排 除 方 法		分流式一部合流式	分流式一部合流式	分流式一部合流式	分流式一部合流式
管 渠 延 長 (m)	合 流 管 (m)	9,527	-	(1,990) 9,527	(1,990) 9,527
	汚 水 管 (m)	33,571	-	(1,900) 33,571	(1,900) 33,571
	雨 水 管 (m)	12,309	-	(1,820) 12,309	(1,820) 12,309
	合 計 (m)	55,407	-	(5,710) 55,407	(5,710) 55,407
ポンプ 施 設	箇 所 数 (箇所)	-	-	-	-
	敷 地 面 積 (a)	-	-	-	-
処 理 施 設	名 称	伏木浄化センター	伏木浄化センター	伏木浄化センター	伏木浄化センター
	位 置	伏木磯町1-10	伏木磯町1-10	伏木磯町1-10	伏木磯町1-10
	敷 地 面 積 (a)	42	43	43	43
	処 理 方 式	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法
	処 理 能 力	晴天時日最大 (m ³ /日)	5,600	5,700	5,700
		雨天時日最大 (m ³ /日)	12,200	12,400	12,400
		汚泥処理量 (dry)	1.01 t/d	3.9 t/d	3.9 t/d
放 流 先	名 称	富山湾	富山湾	富山湾	富山湾
	環 境 基 準	B-Ⅰ	B-Ⅰ	B-Ⅰ	B-Ⅰ
汚 水 量 原 単 位	日 平 均 量 (L/人・日)	364	364	364	364
	日 最 大 量 "	485	485	485	485
	時 間 最 大 "	728	728	728	728
	地 下 水 量 "	97	97	97	97
計 画 処 理 水 量 日最大	家 庭 汚 水 量 (m ³ /日)	3,056	3,056	3,138	3,138
	工 場 排 水 量 "	1,872	1,872	1,872	1,872
	地 下 水 量 "	611	611	628	628
	計 "	5,539	5,539	5,789	5,789
雨 水 計 画	降 雨 強 度 式	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)
	確 率 年	6 年	6 年	6 年	6 年
	降 雨 強 度 (時間)	40 mm	40 mm	40 mm	40 mm
	流 出 係 数	0.65 0.4	0.65 0.4	0.65 0.4	0.65 0.4
総 事 業 費 千 円	管 渠	汚水・合流管	-	-	-
		雨 水 管	-	-	-
	処 理 場		-	-	-
	計		-	-	-

※ 事業認可（下法、都法）の管渠延長（m）中の（ ）内は、主要な管渠の値

※ 総事業費の内訳は高岡処理区を含む。

(3) 小矢部川処理区

区 分		基 本 計 画	計 画 決 定	事業認可（下法）	事業認可（都法）
決定及び認可 年 月 日	当 初	－	昭和58年 7月 8日	昭和58年 7月28日	昭和58年 7月28日
	最 終	平成25年 3月	平成30年 9月 4日	令和 4年 3月30日	平成30年 9月28日
目 標 年 次		令和 7年度	令和 7年度	令和 4年度	令和 4年度
処 理 区 域 面 積 (ha)		5,440	2,886	3,979	2,648
処 理 人 口 (人)		140,900	74,305	94,453	67,117
排 除 方 法		分流式	分流式	分流式	分流式
管 渠 延 長 (m)	合 流 管 (m)	139,790	－	－	－
	汚 水 管 (m)	1,035,845	－	(58,119) 831,364	(38,740) 538,096
	雨 水 管 (m)	290,266	－	(15,870) 73,116	(15,870) 73,116
	合 計 (m)	1,465,901	－	(73,989) 904,480	(54,610) 611,212
ポンプ 施 設	箇 所 数 (箇所)	5	5	4	4
	敷 地 面 積 (a)	－	73.4	39	39
処 理 施 設	名 称	－	－	－	－
	位 置	－	－	－	－
	敷 地 面 積 (a)	－	－	－	－
	処 理 方 式	－	－	－	－
	処 理 能 力	晴天時日最大 (m³/日)	－	－	－
		雨天時日最大 (m³/日)	－	－	－
		汚泥処理量 (dry)	－	－	－
放 流 先	名 称	－	－	－	－
	環 境 基 準	－	－	－	－
汚 水 量 原 単 位	日 平 均 量 (L/人・日)	364 (299)	364 (299)	364 (299)	364 (299)
	日 最 大 量 "	485 (399)	485 (399)	485 (399)	485 (399)
	時 間 最 大 "	728 (798)	728 (798)	728 (798)※	728 (798)
	地 下 水 量 "	97 (80)	97 (80)	97 (80)	97 (80)
計 画 処 理 水 量 日最大	家 庭 汚 水 量 (m³/日)	67,231	62,616	43,423	32,535
	工 場 排 水 量 "	14,910	12,261	9,261	5,074
	地 下 水 量 "	25,985	25,059	8,689	7,502
	そ の 他 "	－	－	995	0
	計 "	108,126	99,936	62,368	45,111
雨 水 計 画	降 雨 強 度 式	3200/(t+20)※	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)
	確 率 年	6 年	6 年	6 年	6 年
	降 雨 強 度 (時間)	40 mm	40 mm	40 mm	40 mm
	流 出 係 数	0.55 0.4	0.55 0.4	0.55 0.4	0.55 0.4
総 事 業 費 千 円	管 渠	汚水・合流管	－	89,177,000	53,342,000
		雨 水 管	－	7,341,000	8,102,000
	処 理 場		－	－	－
	計		－	96,518,000	61,444,000

※ 汚水量原単位中（ ）内は、市街化調整区域における単位数値

※ 事業認可（下法、都法）の管渠延長（m）中の（ ）内は、主要な管渠の値

※ 旧福岡町の事業認可（下法）汚水量原単位（時間最大）は、用途未指定地区の値が別にあり、599である。

※ 旧福岡町の雨水計画は基本計画のみがあり、内容としては①降雨強度式 3310/（t+20）②確率年 7年③降雨強度（時間）41.4 mm④流出係数 0.599である。

(4) 神通川左岸処理区

区 分		基 本 計 画	計 画 決 定	事業認可（下法）	事業認可（都法）
決定及び認可 年 月 日	当 初	－	平成 5年 8月18日	平成 6年 3月30日	平成 6年 3月30日
	最 終	平成25年 3月	平成30年 9月 4日	平成30年11月15日	平成31年 1月 8日
目 標 年 次		令和 7年度	令和 7年度	令和 5年度	令和 5年度
処 理 区 域 面 積 (ha)		290	252	290	252
処 理 人 口 (人)		7,600	6,600	7,720	6,720
排 除 方 法		分流式	分流式	分流式	分流式
管 渠 延 長 (m)	合 流 管 (m)	－	－	－	－
	汚 水 管 (m)	71,201	－	(3,607) 71,201	(3,607) 61,196
	雨 水 管 (m)	27,282	－	(580) 25,040	(580) 25,040
	合 計 (m)	98,483	－	(4,187) 96,241	(4,187) 86,236
ポンプ 施 設	箇 所 数 (箇所)	1	－	0	0
	敷 地 面 積 (a)	－	－	－	－
処 理 施 設	名 称	－	－	－	－
	位 置	－	－	－	－
	敷 地 面 積 (a)	－	－	－	－
	処 理 方 式	－	－	－	－
	処 理 能 力	晴天時日最大 (m³/日)	－	－	－
		雨天時日最大 (m³/日)	－	－	－
		汚泥処理量 (dry)	－	－	－
放 流 先	名 称	－	－	－	－
	環 境 基 準	－	－	－	－
汚 水 量 原 単 位	日 平 均 量 (L/人・日)	340 (300)	340	340 (300)	340
	日 最 大 量 "	460 (400)	460	460 (400)	460
	時 間 最 大 "	690 (610)	690	690 (610)	690
	地 下 水 量 "	90 (80)	90	90 (80)	90
計 画 処 理 水 量 日最大	家 庭 汚 水 量 (m³/日)	3,436	3,036	3,492 (408)	3,092
	工 場 排 水 量 "	100	100	100 (0)	100
	地 下 水 量 "	674	594	686 (82)	606
	計 "	4,210	3,730	4,278(490)	3,798
雨 水 計 画	降 雨 強 度 式	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)
	確 率 年	6 年	6 年	6 年	6 年
	降 雨 強 度 (時間)	40 mm	40 mm	40 mm	40 mm
	流 出 係 数	0.55	0.55	0.55	0.55
総 事 業 費 千 円	管 渠	汚水・合流管	－	7,690,000	6,787,000
		雨 水 管	－	568,000	568,000
	処 理 場		－	－	－
	計		－	8,258,000	7,355,000

※ 汚水量原単位中（ ）内は、市街化調整区域における単位数値

※ 事業認可（下法、都法）の管渠延長（m）中の（ ）内は、主要な管渠の値

(5) 太田処理区

区 分		基 本 計 画	計 画 決 定	事業認可（下法）	事業認可（都法）
決定及び認可 年 月 日	当 初	－	平成元年12月13日	平成 2年 1月22日	平成 2年 1月22日
	最 終	平成25年 3月	平成30年 9月 4日	平成30年11月15日	平成31年 1月 8日
目 標 年 次		令和 7年度	令和 7年度	令和 5年度	令和 5年度
処 理 区 域 面 積 (ha)		73	73	74	73
処 理 人 口 (人)		4,910 (うち観光 2,410)	2,500	5,010 (うち観光 2,410)	5,010 (うち観光 2,410)
排 除 方 法		分流式	分流式	分流式	分流式
管 渠 延 長 (m)	合 流 管 (m)	－	－	－	－
	汚 水 管 (m)	28,848	(処理水放流管 490)	(1,564) 28,848	(1,564) 28,848
	雨 水 管 (m)	1,181	－	(490) 490	(490) 490
	合 計 (m)	30,029	(処理水放流管 490)	(2,054) 29,338	(2,054) 29,338
ポンプ 施 設	箇 所 数 (箇所)	－	－	－	－
	敷 地 面 積 (a)	－	－	－	－
処 理 施 設	名 称	松太枝浜浄化センター	松太枝浜浄化センター	松太枝浜浄化センター	松太枝浜浄化センター
	位 置	太田 564	太田 564	太田 564	太田 564
	敷 地 面 積 (a)	133	133.4	133.4	133.4
	処 理 方 式	オキシデーションディッチ法	オキシデーションディッチ法	オキシデーションディッチ法	オキシデーションディッチ法
	処 理 能 力	晴天時日最大 (m³/日)	1,500	1,500	1,500
		雨天時日最大 (m³/日)	1,500	1,500	1,500
		汚泥処理量 (dry)	1 t/d	0.8 t/d	0.8 t/d
放 流 先	名 称	太田 1 号雨水幹線	太田 1 号雨水幹線	太田 1 号雨水幹線	太田 1 号雨水幹線
	環 境 基 準	－	－	－	－
汚 水 量 原 単 位	日 平 均 量 (L/人・日)	300	300	300	300
	日 最 大 量 "	400	400	400	400
	時 間 最 大 "	800	800	800	800
	地 下 水 量 "	80	80	80	80
計 画 処 理 水 量 日最大	家 庭 汚 水 量 (m³/日)	1,000	1,000	1,040	1,040
	工 場 排 水 量 "	205	205	205	205
	地 下 水 量 "	200	200	222	222
	計 "	1,405	1,405	1,467	1,467
雨 水 計 画	降 雨 強 度 式	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)
	確 率 年	6 年	6 年	6 年	6 年
	降 雨 強 度 (時間)	40 mm	40 mm	40 mm	40 mm
	流 出 係 数	0.55 0.20	0.55 0.20	0.55 0.20	0.55 0.20
総 事 業 費 千 円	管 渠	汚水・合流管	－	2,196,500	2,197,000
		雨 水 管	－	571,000	571,000
	処 理 場		－	2,758,700	2,759,000
	計		－	5,526,200	5,527,000

※ 事業認可（下法、都法）の管渠延長（m）中の（）内は、主要な管渠の値

4. 流域下水道事業の概要

(1) 小矢部川流域下水道事業の概要

小矢部川流域下水道事業は、県西部の庄川と小矢部川にはさまれた4市7町1村（現在5市）を対象に、昭和56年から着手しています。昭和63年3月に一部供用開始し、平成7年4月から対象の全市町村で供用を開始しています。

○計画概要

（富山県の下水道 令和4年3月）

	全 体 計 画	都市計画決定	下法事業認可	都法事業認可
法手続き（最終）	H23 年度	H25. 3. 25	H30. 1. 11	H30. 3. 13
計 画 処 理 面 積	10,755ha	—	8,351ha	—
計 画 処 理 人 口	258,900 人	—	193,000 人	193,000 人
計 画 処 理 水 量	189,400 m ³ /日	—	133,500 m ³ /日	133,500 m ³ /日
管 渠 延 長	149,370m	49,670m	127,090m	49,670m
ポ ン プ 施 設	1 箇所	—	1 箇所	—
処 理 施 設	二上浄化センター (8 系列)	二上浄化センター	二上浄化センター (6 系列)	二上浄化センター (6 系列)

施設内容

○幹線管渠（全体計画）

管 渠 名	管 径 (mm)	延長 (m)	管 渠 名	管 径 (mm)	延長 (m)
小 矢 部 川 幹 線	○2,000～○350	39,870	福 光 城 端 幹 線	○400 ～○350	8,100
砺 波 庄 川 幹 線	○1,350～○450	19,980	福 野 井 波 幹 線	○350 ～○100	7,050
高 岡 幹 線	○1,800～○200	10,820	高 岡 福 岡 幹 線	○800 ～○250	13,000
新 湊 幹 線	○700 ～○350	1,600	小 矢 部 福 光 幹 線	○600 ～○100	13,300
大 門 幹 線	○600 ～○250	1,100	高 岡 砺 波 幹 線	○500 ～○300	10,240
井 口 幹 線	○450 ～○100	7,690	小 矢 部 砺 波 幹 線	○350 ～○250	5,620
小 計		81,060	高 岡 庄 川 幹 線	○400 ～○300	11,000
			小 計		68,310
放 流 渠	□2,500×2,000	610	合 計		149,980

○浄化センター（全体計画）

名 称	二上浄化センター	水 質 項 目	計画放流水質	処 理 効 率
所 在 地	高岡市二上地内	B O D	15 mg/L	92.9 %
敷 地 面 積	約 18ha	S S	20 mg/L	88.2 %
処 理 能 力	日最大 189,400 m ³ /日	処 理 方 法	標準活性汚泥法	
放 流 先	小矢部川	環 境 基 準	B-Ⅰ	

○事業費

（単位：百万円）

全体事業費	令和元年度迄	令和2年度
110,000	106,193	3,428

(2) 神通川左岸流域下水道事業の概要

神通川左岸流域下水道事業は、県中央部の庄川と神通川にはさまれた 3 市 5 町 1 村（現 3 市）を対象に平成 3 年度から着手しています。平成 9 年 12 月に一部供用を開始し、平成 13 年 7 月から対象の全市町村で供用を開始しています。

○計画概要

（富山県の下水道 令和4年3月）

	全 体 計 画	都市計画決定	下法事業認可	都法事業認可
法手続き（最終）	H25 年度	H28. 11. 30	H30. 11. 9	H31. 3. 18
計 画 処 理 面 積	6,943ha	—	6,491ha	—
計 画 処 理 人 口	200,100 人	—	192,000 人	192,000 人
計 画 処 理 水 量	116,972 m ³ /日	—	102,681 m ³ /日	102,681 m ³ /日
管 渠 延 長	81,510m	34,790m	81,510m	34,340m
ポ ン プ 施 設	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
処 理 施 設	神通川左岸浄化センター (14 系列)	神通川左岸浄化センター	神通川左岸浄化センター (13 系列)	神通川左岸浄化センター (13 系列)

施設内容

○幹線管渠、ポンプ場（全体計画）

管 渠 名	管 径 (mm)	延長 (m)	管 渠 名	管 径 (mm)	延長 (m)
新湊高岡幹線	○1,800～○800	9,910	第 1 放 流 幹 線	○1,800～○1,350	160
富山婦負幹線	○1,500～○450	30,400	第 2 放 流 幹 線	○800 ～○300	8,850
小杉大門幹線	○1,100～○350	11,320	足洗潟放流渠	○600	480
下村呉羽幹線	○800	6,480	小 計		9,490
婦中八尾幹線	○800 ～○450	12,180	合 計		81,510
神 明 幹 線	○400	1,730	西本郷中継ポンプ場		
小 計		72,020	揚 水 量	21.6m ³ /分 11.2m ³ /分×3台	

○浄化センター（全体計画）

名 称	神通川左岸浄化センター	水 質 項 目	計画放流水質	処 理 効 率
所 在 地	射水市海竜町地内	B O D	15 mg/L	92.5 %
敷 地 面 積	約 11ha	S S	10 mg/L	93.8 %
処 理 能 力	日最大 117,000 m ³ /日	処 理 方 法	標準活性汚泥法 嫌気無酸素好気法	
放 流 先	富山湾等	環 境 基 準	A-Ⅰ	

○事業費

（単位：百万円）

全体事業費	令和元年度迄	令和 2 年度
101,000	98,025	378

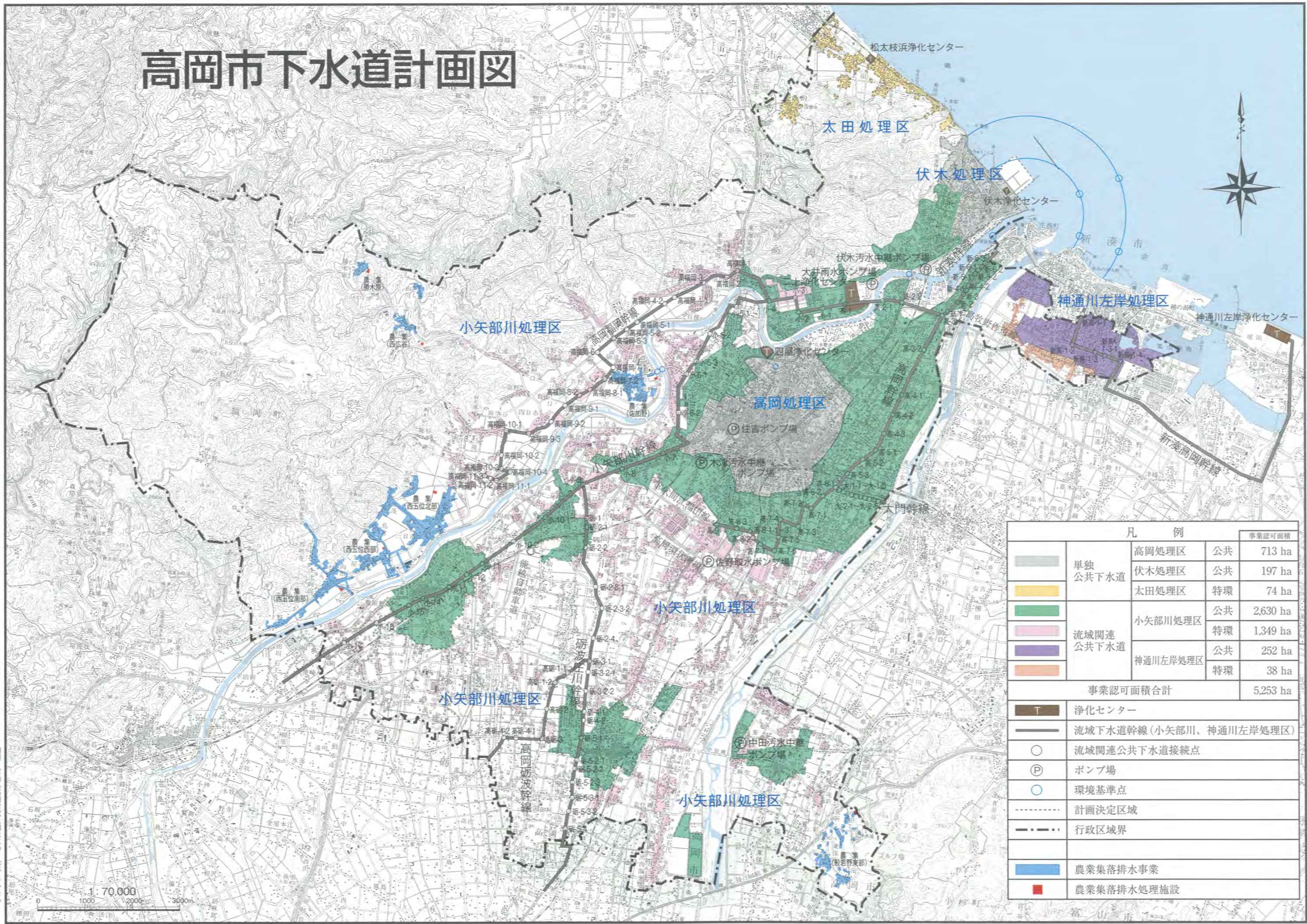
第 2 章

下水道施設整備計画

下水道
施設
整備
計画

1 下水道施設整備事業の状況(実績)

禁複製轉載



第 2 章 下水道施設整備計画

1. 下水道施設整備事業の状況（実績）

年 度		平成29年度		平成30年度	
事 業 区 分		事業量（m）	金額（千円）	事業量（m）	金額（千円）
老 朽 管 の 整 備		477	79,974	422	108,331
雨 水 管 の 整 備		55	12,989	123	73,356
未 普 及 地 域 の 整 備		8,257	956,590	7,751	841,083
基 幹 施 設 の 整 備		－	442,974	－	232,707
計		8,789	1,492,527	8,296	1,255,477
財 源 内 訳	国 費		581,838		455,825
	地 方 債		782,200		678,300
	そ の 他		128,489		121,352
	一 般 財 源		0		0
	合 計		1,492,527		1,255,477

令和元年度		令和2年度		令和3年度	
事業量 (m)	金額 (千円)	事業量 (m)	金額 (千円)	事業量 (m)	金額 (千円)
-	36,701	410	115,520	1,335	332,600
106	43,954	53	23,533	-	7,297
7,348	1,120,226	5,865	944,846	5,600	799,400
-	289,599	-	125,959	-	232,551
7,454	1,490,480	6,328	1,209,858	6,935	1,371,848
	623,860		465,126		563,809
	617,000		588,300		722,000
	249,620		156,432		86,039
	0		0		0
	1,490,480		1,209,858		1,371,848

第 3 章

施 設 の 概 要

- 1 施設別概要
 - (1) 浄化センター
 - (2) ポンプ場
 - (3) マンホールポンプ
 - (4) 農業集落排水施設
- 2 都市下水路
- 3 布設状況
 - (1) 管渠
- 4 震災対策
 - (1) 管路の耐震化
- 5 維持管理
 - (1) 管渠維持管理状況
 - (2) 浄化センター・地域下水処理場
 - (3) 農業集落排水処理施設

第 3 章 施 設 の 概 要

1. 施設別概要

(1) 浄化センター

① 四屋浄化センター

所 在 地	四屋632-1
敷 地 面 積	29,700 m ²
計 画 処 理 区 域 面 積	713 ha
計 画 処 理 人 口	31,800 人
計 画 処 理 能 力	34,600 m ³ /日
現 在 処 理 能 力 (晴 天 時 日 最 大)	55,000 m ³ /日
下 水 排 除 方 法	合流式一部分流式
下 水 処 理 方 式	標準活性汚泥法
放 流 先	一級河川千保川
汚 泥 処 理 方 式	濃縮 ― 脱水
汚 泥 処 分 先	二上浄化センター
主 要 設 備	沈 砂 池 W 7.5m×L 7.5m×D 1m 1池 W 3m×L 11m×D 1m 1池 汚 水 ポ ン プ φ 500 縦軸斜流渦巻ポンプ 30m³/分×8.3m×75kW×2台 φ 400 渦巻斜流水中ポンプ 24m³/分×10.5m×55kW×1台 φ 350 渦巻斜流水中ポンプ 18m³/分×8.3m×37kW×4台 最 初 沈 殿 池 内径 34.7m×D 2.8m 2池 W 4.5m×L 44m×D 5m 4池 反 応 タ ン ク W 5m×L 30m×D 5m 8槽 W 4.6m×L 39m×D 4.5m 4槽 曝 気 機 φ 250 多段ターボブロワ 100kW×3台 φ 200 多段ターボブロワ 55kW×3台 最 終 沈 殿 池 W 5m×L 30m×D 3.8m 8池 W 5m×L 35m×D 3.5m 3池 塩 素 滅 菌 池 W 3m×L 23m×D 1.78m×5列 1池 W 2.2m×L 25m×D 2m×2列 1池 汚 泥 濃 縮 槽 内径 7m×D 4.5m 1槽 内径 10m×D 4.5m 1槽 脱 水 機 2m巾ベルトプレス脱水機 3m巾ベルトプレス脱水機 φ 800 スクリュープレス脱水機 ガスタービン 1,000kVA 1基 非 常 用 発 電 機
処 理 開 始 年 月	簡易処理 昭和40年4月 高級処理 昭和44年4月

② 伏木浄化センター

所在地	伏木磯町1-10
敷地面積	4,200 m ²
計画処理区域面積	197 ha
計画処理人口	6,470 人
計画処理能力	5,700 m ³ /日
現在処理能力 (晴天時日最大)	7,500 m ³ /日
下水排除方法	分流式一部合流式
下水処理方式	標準活性汚泥法
放流先	富山湾
汚泥処理方式	濃縮 — 脱水
汚泥処分先	二上浄化センター
主要設備	沈砂池 W 3.4m×L 8m×D 2.5m 1池 汚水ポンプ φ250横軸ノンクログポンプ 7.5m ³ /分×7.5m×22kW×3台 最初沈殿池 W 5m×L 25m×D 3.5m 2池 反応タンク W 4m×L 28.6m×D 3m×4列 1槽 曝気機 φ150多段ターボブロワ 45kW×2台 最終沈澱池 W 5m×L 26m×D 3m 2池 塩素滅菌池 W 1m×L 20m×D 2m 1池 放流ポンプ φ250横軸ノンクログポンプ 7.6m ³ /分×8m×22kW×3台 汚泥濃縮槽 W 3.8m×L 3.8m×D 3.2m 2槽 脱水機 φ600スクリープレス脱水機 1.5m巾ベルトプレス脱水機 ガスタービン 250kVA 1基 非常用発電機
処理開始年月	昭和47年4月

③ 松太枝浜浄化センター

所在地	太田564
敷地面積	13,800 m ²
計画処理区域面積	74 ha
計画処理人口	2,600 人
計画処理能力	1,500 m ³ /日
現在処理能力 (晴天時日最大)	2,200 m ³ /日
下水排除方法	分流式
下水処理方式	オキシデーションディッチ法
放流先	太田1号雨水幹線
汚泥処理方式	濃縮 — 脱水
汚泥処分先	二上浄化センター
主要設備	沈砂池 W 1m×L 2.5m×D 0.2m 1池 汚水ポンプ φ100スクリー渦巻水中ポンプ 1.6m ³ /分×7m×5.5kW×1台 φ100ノンクログ型水中ポンプ 1.6m ³ /分×7m×5.5kW×2台 反応タンク W 4.5m×周長 101m×D 2.5m 2槽 曝気機 φ2100縦軸型エアレーター 18.5kW φ2300縦軸型エアレーター 18.5kW 最終沈澱池 内径 12m×D 3m 2池 塩素混和池 W 1m×L 5.4m×D 1.4m 1池 放流ポンプ φ100ノンクロ水中ポンプ 1.6m ³ /分×10m×5.5kW×3台 汚泥濃縮槽 内径 3m×D 4m 1槽 脱水機 φ300スクリープレス脱水機 非常用発電機 ディーゼル 110kVA 1基
処理開始年月	平成5年3月

(2) ポンプ場

① 住吉ポンプ場

所在地		博労本町10-1	
敷地面積		3,173 m ²	
ポンプ設置台数		雨水 φ 800 2台	汚水 φ 200 3台
ポンプ能力		153.8 m ³ /分	8.49 m ³ /分
排水面積		19.5 ha	63.8 ha
下水排除方式		合流式	
送水先		千保川	四屋浄化センター
運転開始年月		昭和30年4月1日	昭和51年5月1日
年間 送水量 (m ³)	平成29年度	88,000	1,381,000
	平成30年度	6,500	1,270,000
	令和元年度	5,500	1,266,000
	令和2年度	9,000	1,365,000
	令和3年度	7,800	1,358,000

② 伏木汚水中継ポンプ場

所 在 地	伏木1丁目265-6		
敷 地 面 積	486 m ²		
ポンプ設置台数	φ 200 2台		
ポ ン プ 能 力	6.28 m ³ /分		
排 水 面 積	210 ha		
下 水 排 除 方 式	分流式		
送 水 先	二上浄化センター		
運 転 開 始 年 月	昭和63年3月29日		
年間 送水量 (m ³)	平成29年度	526,000	
	平成30年度	494,000	
	令和元年度	468,000	
	令和2年度	509,000	
	令和3年度	514,000	

③ 木津汚水中継ポンプ場

所 在 地	木津316-1		
敷 地 面 積	634 m ²		
ポンプ設置台数	φ 200 2台		
ポ ン プ 能 力	4.27 m ³ /分		
排 水 面 積	123.6 ha		
下 水 排 除 方 式	分流式		
送 水 先	二上浄化センター		
運 転 開 始 年 月	平成2年3月30日		
年間 送水量 (m ³)	平成29年度	724,000	
	平成30年度	705,000	
	令和元年度	704,000	
	令和2年度	736,000	
	令和3年度	749,000	

④ 中田汚水中継ポンプ場

所 在 地	下麻生字天洞4550		
敷 地 面 積	600 m ²		
ポンプ設置台数	φ 150 2台		
ポ ン プ 能 力	6.52 m ³ /分		
排 水 面 積	237.4 ha		
下 水 排 除 方 式	分流式		
送 水 先	二上浄化センター		
運 転 開 始 年 月	平成9年3月27日		
年間 送水量 (m ³)	平成29年度	698,000	
	平成30年度	710,000	
	令和元年度	710,000	
	令和2年度	742,000	
	令和3年度	742,000	

⑤ 大井雨水ポンプ場

所 在 地	二上四ヶ開1-4		
敷 地 面 積	2,221 m ²		
ポンプ設置台数	φ 800 3台		
ポ ン プ 能 力	270 m ³ /分		
排 水 面 積	317.96 ha		
下 水 排 除 方 式	雨水		
送 水 先	小矢部川		
運 転 開 始 年 月	昭和60年4月22日		
年間 送水量 (m ³)	平成29年度	58,000	
	平成30年度	35,000	
	令和元年度	14,600	
	令和2年度	16,000	
	令和3年度	15,700	

⑥ 問屋センターポンプ場

所 在 地	問屋町2		
敷 地 面 積	—		
ポンプ設置台数	φ 100 3台		
ポ ン プ 能 力	2.7 m ³ /分		
排 水 面 積	17.5 ha		
下 水 排 除 方 式	分流式		
送 水 先	四屋浄化センター		
運 転 開 始 年 月	平成10年2月7日（市に帰属）		
年間 送水量 (m ³)	平成29年度	265,000	
	平成30年度	151,000	
	令和元年度	152,000	
	令和2年度	78,000	
	令和3年度	72,000	

(3) マンホールポンプ

番号	マンホールポンプ 名称	ポ ン プ	揚水能力 (m ³ /分)	処理面積 (ha)	年 間 送 水 量 (m ³)				
					H29年度	30年度	R元年度	2 年度	3 年度
1	羽広	2.2 kW×2	0.60	10.02	47,124	48,132	48,683	50,684	45,950
2	木津	1.5 kW×2	0.45	2.72	4,725	4,416	2,468	2,789	2,641
3	蓮花寺	5.5 kW×2	1.98	32.49	206,594	208,376	202,103	209,005	194,986
4	石瀬本町	3.7 kW×2	0.74	7.08	19,181	19,270	19,034	18,985	18,808
5	駅南	5.5 kW×2	1.60	6.20	16,992	12,480	9,907	9,110	9,235
6	江尻	5.5 kW×2	0.52	18.16	78,749	93,257	54,210	42,039	40,145
7	米島向野	3.7 kW×2	0.38	4.43	10,101	11,172	13,169	11,952	10,146
8	南星町	0.75kW×2	0.20	0.86	4,572	4,644	4,486	4,814	4,973
9	川原雨水	18.5kW×1	8.50	2.66	510	1,020	606	4,438	6,975
10	能町南	0.75kW×2	0.09	0.84	702	859	983	1,049	997
11	六家1号	2.2 kW×2	0.42	14.12	29,787	32,256	31,566	38,105	36,023
12	戸出西1号	2.2 kW×2	0.59	7.50	42,764	47,613	45,142	47,185	48,431
13	鐘紡町1号	3.7 kW×2	0.45	9.12	48,384	45,981	45,954	49,154	48,468
14	鐘紡町2号	2.2 kW×2	0.72	15.81	159,970	162,476	171,793	185,535	168,048
15	神主町	2.2 kW×2	0.45	11.39	45,063	44,631	46,589	43,249	54,500
16	戸出石代1号	3.7 kW×2	0.78	25.68	40,857	45,724	43,393	40,426	42,920
17	能町1号	2.2 kW×2	0.72	10.53	2,204	2,031	1,784	3,279	3,050
18	常国	5.5 kW×2	0.50	18.76	98,790	108,900	108,645	80,862	72,396
19	下関雨水	11 kW×2	5.22	0.54	1,566	1,379	1,378	2,004	3,758
20	大源寺	1.5 kW×2	0.36	19.61	51,732	50,868	50,974	57,866	54,171
21	西佐野	1.5 kW×2	0.25	3.60	16,740	17,820	19,218	20,676	20,468
22	上牧野	5.5 kW×2	1.50	46.28	171,990	170,820	163,827	187,596	170,604
23	百橋	5.5 kW×2	0.54	12.92	83,657	79,154	79,830	77,773	82,912
24	六家南	2.2 kW×2	0.50	13.50	45,750	46,950	44,625	45,900	44,910
25	北島	1.5 kW×2	0.50	5.01	8,520	5,520	6,564	9,591	7,065
26	下伏間江	1.5 kW×2	0.53	16.92	24,836	24,995	23,713	25,173	24,960
27	石塚	1.5 kW×2	0.32	15.40	24,116	23,789	18,144	15,477	23,376
28	北島2号	1.5 kW×2	0.28	4.90	7,644	7,695	7,681	9,158	8,684
29	西海老坂	0.75kW×2	0.12	0.14	929	814	1,404	1,282	3,015
30	石塚2号	1.5 kW×2	0.28	9.97	13,054	12,399	12,765	13,327	13,252
31	上黒田	2.2 kW×2	0.28	1.58	2,739	2,705	2,675	2,014	2,547
32	上伏間江	2.2 kW×2	0.28	3.21	8,888	8,921	8,123	8,287	8,378
33	岩坪	2.2 kW×2	0.28	15.59	4,436	4,352	4,434	4,494	4,370
34	蔵野町北	3.7 kW×2	1.00	27.21	61,440	60,420	57,486	58,032	52,962
35	明和町	2.2 kW×2	0.28	2.99	17,036	16,817	14,823	14,897	14,399
36	岩坪2号	2.2 kW×2	0.28	2.99	14,180	14,096	14,119	13,915	13,642
37	辻	2.2 kW×2	0.28	4.30	8,249	8,518	9,534	9,657	9,546
38	太田中村東部1号	1.5 kW×2	0.40	10.39	23,112	21,912	20,830	22,994	23,878
39	太田中村東部2号	1.5 kW×2	0.39	3.57	20,639	20,803	19,270	20,178	19,003
40	太田辰ノ口中部	5.5 kW×2	0.71	21.00	45,284	48,011	42,327	30,353	32,529
41	太田辰ノ口東部	1.5 kW×2	0.45	3.57	6,399	7,182	7,152	7,360	5,017
42	太田辰ノ口南部	1.5 kW×2	0.50	12.97	24,600	22,860	19,551	19,695	19,518
43	太田辰ノ口北部	0.75kW×2	0.20	0.92	6,408	4,548	2,749	3,280	4,620
44	太田渋谷1号	1.5 kW×2	0.30	4.06	4,266	3,906	3,910	4,036	4,138
45	太田渋谷2号	1.5 kW×2	0.30	1.05	4,212	2,088	2,005	2,180	1,854
46	雨晴東部1号	3.7 kW×2	0.45	5.11	10,125	12,177	10,436	10,290	10,068
47	雨晴東部2号	0.75kW×2	0.20	0.07	660	564	612	634	92
48	太田伊勢領1号	1.5 kW×2	0.16	1.59	5,146	5,415	4,564	4,527	5,100
49	太田伊勢領2号	1.5 kW×2	0.16	0.28	1,940	1,623	1,389	1,446	1,517
50	西田1号	2.2 kW×2	0.16	0.51	1,296	1,210	1,277	1,196	1,342
51	西田2号	3.7 kW×2	0.28	0.68	2,772	2,907	3,242	3,229	4,860
52	大野1号	2.2 kW×2	0.36	13.67	29,074	28,145	27,531	26,445	27,462
53	大野2号	3.7 kW×2	0.30	9.08	5,058	4,950	6,203	5,202	5,395

番号	マンホールポンプ 名称	ポ ン プ	揚水能力 (m ³ /分)	処理面積 (ha)	年 間 送 水 量 (m ³)				
					H29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度
54	西干場	1.5 kW×2	0.40	5.07	13,344	12,000	11,856	11,486	11,374
55	堀川町	1.5 kW×2	0.45	7.50	11,475	11,961	12,282	15,004	11,183
56	新栄町	1.5 kW×2	0.30	0.52	504	252	194	128	203
57	荒屋敷	1.5 kW×2	0.20	2.66	11,532	9,120	8,968	8,927	8,509
58	上蓑1号	1.5 kW×2	0.56	44.37	27,283	7,335	7,320	7,408	8,292
59	上蓑2号	2.2 kW×2	0.28	15.17	14,549	12,886	13,531	13,766	16,832
60	本領1号	1.0 kW×2	0.07	0.09	475	437	432	458	450
61	本領2号	1.5 kW×2	0.24	4.84	6,092	5,760	8,644	6,074	3,554
62	大滝1号	2.2 kW×2	0.20	1.90	6,660	6,744	6,386	6,595	6,978
63	赤丸1号	1.5 kW×2	0.45	8.82	24,138	22,815	24,311	23,768	22,788
64	赤丸2号	1.5 kW×2	0.20	2.05	4,632	4,020	4,004	3,942	3,570
65	赤丸3号	1.5 kW×2	0.20	0.77	540	516	556	520	535
66	赤丸4号	1.5 kW×2	0.20	1.31	12,000	11,532	11,912	12,077	11,556
67	赤丸5号	3.7 kW×2	0.20	0.30	1,140	840	804	712	659
68	大滝2号	2.2 kW×2	0.58	38.55	139,653	131,336	138,560	146,470	147,629
69	下老子	2.2 kW×2	0.56	19.69	73,383	71,333	74,941	76,393	74,898
70	赤丸6号	1.0 kW×6	0.08	0.54	653	586	869	606	489
71	一步二歩	2.2 kW×2	0.78	47.27	33,462	36,364	37,056	39,153	44,296
72	蓑島	2.2 kW×2	0.20	10.83	4,236	3,744	3,923	3,991	3,978
73	蔵野町中央	1.5 kW×2	0.28	8.56	9,324	9,089	7,436	8,838	9,274
74	戸出春日	2.2 kW×2	0.27	5.24	4,828	4,585	3,924	4,197	4,643
75	西藤平蔵	2.2 kW×2	0.80	36.42	92,160	87,312	81,926	91,694	93,370
76	本領3号	1.5 kW×2	0.24	14.17	47,765	48,471	42,232	37,470	28,575
77	西藤平蔵2号	1.5 kW×2	0.38	17.28	36,800	34,314	35,354	36,186	35,602
78	林新	1.5 kW×2	0.20	1.63	1,884	1,920	2,081	2,260	2,171
79	大滝3号	1.5 kW×2	0.20	1.41	1,092	1,188	1,537	1,590	1,567
80	戸出市野瀬	1.5 kW×2	0.25	3.02	2,610	2,310	2,150	1,943	1,982
81	木舟	1.5 kW×2	0.20	2.71	9,660	8,460	9,122	9,959	9,466
82	開ほつ	1.5 kW×2	0.20	4.81	3,780	3,864	4,436	4,328	4,118
83	石名瀬	0.75kW×2	0.28	1.90	3,831	3,579	3,636	3,943	3,738
84	能町2号	0.75kW×2	0.25	0.61	0	30	48	42	47
85	蔵野町南	0.75kW×2	0.28	16.26	7,913	8,871	9,682	10,629	11,157
86	東藤平蔵	0.75kW×2	0.41	9.46	24,551	23,985	17,402	12,544	11,441
87	北蔵新	1.5 kW×2	1.00	140.54	7,860	8,040	10,404	10,440	9,996
88	一步二歩2号	1.5 kW×2	0.27	25.39	28,107	27,216	27,088	28,096	28,912
89	福岡町江尻	1.5 kW×2	1.18	54.35	17,276	19,400	21,771	26,203	29,686
90	一步二歩3号	0.75kW×2	0.22	2.16	1,782	1,571	1,507	1,563	1,242
91	二塚1号	3.7 kW×2	1.09	38.39	9,745	12,034	14,637	19,797	20,928
92	福岡町江尻2号	0.75kW×2	0.48	31.30	2,276	2,880	4,032	5,754	7,920
93	石堤1号	1.0 kW×1	0.12	0.09	87	94	89	99	—
94	荒見崎1号	0.75kW×2	0.23	4.73	1,532	1,946	1,911	2,175	2,334
95	守山	0.75kW×2	0.27	1.04	2,771	2,285	2,645	3,106	3,443
96	戸出吉住1号	0.75kW×2	0.23	14.94	2,001	3,423	3,701	4,094	4,691
97	中田団地	15.0kW×2	2.04	18.80	247,004	260,712	260,308	323,099	302,132
98	柴野	0.75kW×2	0.23	3.64	1234	1,207	1,329	1,543	1,660
99	下麻生	3.7kW×2	1.18	53.31	12,690	9,165	8,255	14,613	11,802
100	国吉	0.75kW×2	0.28	6.35	152	793	1,015	887	1,468
101	二塚2号	0.75kW×2	0.30	24.47	73	327	598	977	1,156
102	常国2号	0.75kW×2	0.40	21.09	0	0	77	247	866
103	笹川	0.75kW×2	0.33	0.65	0	238	798	966	1,137
104	境	0.75kW×2	0.16	2.64	—	39	719	911	995
105	福岡矢部	1.5 kW×2	0.42	22.95	—	0	93	63	181

(4) 農業集落排水施設

① 佐加野浄化センター

所在地	答野出字畑直843
敷地面積	1,848 m ²
処理面積	22 ha
計画処理人口	1,960 人
処理区域内人口	1,058 人
計画日最大汚水量	646.8 m ³ /日
計画日平均汚水量	529.2 m ³ /日
下水排除方法	分流式
下水処理方式	JARUS-OD オキシデーションデイツ法
放流先	小矢部川
汚泥処理方式	濃縮-脱水
汚泥処分先	高岡広域エコ・クリーンセンター
主要設備	
汚水ポンプ	φ80水中ポンプ 2.2kW×3台
曝気機	φ1000横軸エアレーター 11kW×1台
脱水機	多重円盤型
処理開始年月	平成6年4月

② 般若野東部浄化センター

所在地	山下86-2
敷地面積	1,065 m ²
処理面積	25 ha
計画処理人口	480 人
処理区域内人口	308 人
計画日最大汚水量	165.0 m ³ /日
計画日平均汚水量	129.6 m ³ /日
下水排除方法	分流式
下水処理方式	JARUS-I 96 沈殿分離・接触曝気法
放流先	和田川
汚泥処理方式	濃縮
汚泥処分先	高岡市し尿処理施設
主要設備	
汚水ポンプ	φ80水中ポンプ 1.5kW×2台
曝気機	φ65ルーツブロワ 3.7kW×2台 φ50ルーツブロワ 2.2kW×2台
処理開始年月	平成12年4月

③ 勝木原浄化センター

所在地	勝木原20
敷地面積	1,484 m ²
処理面積	4 ha
計画処理対象人口	150 人
処理区域内人口	58 人
計画日最大汚水量	49.5 m ³ /日
計画日平均汚水量	40.5 m ³ /日
下水排除方法	分流式
下水処理方式	JARUS-S96 沈殿分離・接触曝気法
放流先	広谷川
汚泥処理方式	濃縮
汚泥処分先	高岡市し尿処理施設
主要設備	
曝気機	φ50ルーツブロワ 2.2kW×2台
処理開始年月	平成17年4月

④ 西広谷浄化センター

所在地	西広谷45-2
敷地面積	885 m ²
処理面積	8 ha
計画処理対象人口	240 人
処理区域内人口	135人
計画日最大汚水量	79.2 m ³ /日
計画日平均汚水量	64.8 m ³ /日
下水排除方法	分流式
下水処理方式	JARUS-S96 沈殿分離・接触曝気法
放流先	広谷川
汚泥処理方式	濃縮
汚泥処分先	高岡市し尿処理施設
主要設備	
汚水ポンプ	φ50水中ポンプ 0.4kW×2台
曝気機	φ65ルーツブロワ 2.2kW×2台
処理開始年月	平成18年4月

⑤ 西五位西部センター

所 在 地	福岡町土屋479-3
敷 地 面 積	1,041 m ²
処 理 面 積	30 ha
計画処理対象人口	910 人
処理区域内人口	576 人
計画日最大汚水量	300.3 m ³ /日
計画日平均汚水量	245.7 m ³ /日
下 水 排 除 方 法	分流式
下 水 処 理 方 式	JARUS-Ⅲ 嫌気性ろ床・接触曝気法
放 流 先	甚徳川
汚 泥 処 理 方 式	濃縮
汚 泥 処 分 先	クリーンシステムとなみ
主 要 設 備	
汚 水 ポ ン プ	φ80水中ポンプ 3.7kW×2台
曝 気 機	φ65ルーツブロワ 3.7kW×2台 φ50ルーツブロワ 2.2kW×2台
放 流 ポ ン プ	φ65水中ポンプ 0.75kW×2台
処 理 開 始 年 月	平成元年4月

⑥ 西五位南部センター

所 在 地	福岡町上向田41-3
敷 地 面 積	1,505 m ²
処 理 面 積	34 ha
計画処理対象人口	930 人
処理区域内人口	500人
計画日最大汚水量	306.9 m ³ /日
計画日平均汚水量	251.1 m ³ /日
下 水 排 除 方 法	分流式
下 水 処 理 方 式	JARUS-Ⅲ 嫌気性ろ床・接触曝気法
放 流 先	西明寺川
汚 泥 処 理 方 式	濃縮
汚 泥 処 分 先	クリーンシステムとなみ
主 要 設 備	
汚 水 ポ ン プ	φ100水中ポンプ 3.7kW×2台
曝 気 機	φ65ルーツブロワ 3.7kW×2台 φ50ルーツブロワ 2.2kW×2台
処 理 開 始 年 月	平成4年10月

⑦ 西五位北部センター

所 在 地	福岡町三日市392-2
敷 地 面 積	2,070 m ²
処 理 面 積	29 ha
計画処理対象人口	1,280 人
処理区域内人口	801 人
計画日最大汚水量	422.4 m ³ /日
計画日平均汚水量	345.6 m ³ /日
下 水 排 除 方 法	分流式
下 水 処 理 方 式	JARUS-Ⅲ 嫌気性ろ床・接触曝気法
放 流 先	馬場谷川
汚 泥 処 理 方 式	濃縮
汚 泥 処 分 先	クリーンシステムとなみ
主 要 設 備	
汚 水 ポ ン プ	φ80水中ポンプ 3.7kW×2台
曝 気 機	φ80ルーツブロワ 7.5kW×2台 φ50ルーツブロワ 3.7kW×2台
処 理 開 始 年 月	平成8年9月

⑧ 農業集落排水マンホールポンプ

番号	マンホールポンプ 名称	ポ ン プ	揚水能力 (m ³ /分)	口径 (mm)	年 間 送 水 量 (m ³)				
					H29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度
1	佐加野1号	1.5 kW×2	0.45	80	39,420	38,502	40,411	36,277	35,519
2	佐加野2号	1.5 kW×2	0.45	80	10,233	9,801	9,836	8,303	9,596
3	佐加野3号	3.7 kW×2	1.14	100	139,400	108,620	112,723	107,525	110,398
4	般若野東部	2.2 kW×2	0.80	80	27,744	28,128	22,656	22,162	28,104
5	勝木原1号	1.5 kW×2	0.28	65	320	168	153	175	141
6	勝木原2号	1.5 kW×2	0.28	65	1,546	1,294	1,371	1,282	1,173
7	勝木原3号	1.5 kW×2	0.28	65	1,764	1,764	1,519	1,384	1,584
8	西広谷1号	1.5 kW×2	0.28	65	572	454	600	620	615
9	西広谷2号	1.5 kW×2	0.28	65	51	84	101	94	97
10	西広谷3号	1.5 kW×2	0.28	65	5,175	4,419	4,121	4,640	4,373
11	西広谷4号	1.5 kW×2	0.28	65	6,687	5,813	5,267	5,976	5,694
12	福岡土屋1号	2.2 kW×2	1.00	80	42,360	41,220	39,138	41,136	45,822
13	福岡土屋2号	2.2 kW×2	0.55	80	8,778	8,481	8,356	8,771	9,653
14	福岡土屋3号	2.2 kW×2	2.00	80	17,760	19,680	18,576	20,088	21,252
15	福岡下向田1号	1.5 kW×2	0.30	65	15,210	13,428	12,458	13,905	13,682
16	福岡西明寺2号	1.5 kW×2	0.25	65	495	480	477	1,386	480
17	福岡西明寺3号	1.5 kW×2	0.25	65	4,335	4,395	4,254	4,163	4,155
18	福岡下向田4号	1.5 kW×2	0.25	65	6,525	6,105	6,063	6,138	6,186
19	福岡下向田5号	1.5 kW×2	0.30	65	21,870	21,366	21,019	26,537	21,631
20	福岡三日市1号	1.5 kW×2	0.40	65	22,680	21,648	20,842	21,744	22,706
21	福岡三日市2号	1.5 kW×2	0.30	65	12,312	12,902	14,422	14,672	13,545
22	福岡三日市3号	1.5 kW×2	0.30	65	26,550	30,762	25,160	23,602	24,656
23	福岡三日市4号	2.2 kW×2	0.65	80	93,210	99,723	85,043	84,193	83,550

2. 都市下水路

都市下水路は、市街地の浸水防除を目的とする下水道で、その規模は管渠の内径又は内のり幅が 500 mm 以上で、雨水を排除することができる地域の面積が 10ha 以上、200ha 未満のものです。

高岡市の都市下水路については、平成 5 年度末ですべて公共下水道雨水幹線として認可を得ています。

都市下水路名		太田	山手	矢田	牧野川	二上	高陵野村	能町南	合計
最終計画 決定年月日 〔公共〕		S36. 8. 31 [1. 12. 13]	S38. 8. 12 [60. 7. 10]	S41. 2. 23 [58. 7. 8]	S55. 12. 4 [5. 8. 18]	[58. 7. 8]	[58. 7. 8]	[58. 7. 8]	—
最終事業 認可年月日 〔公共〕		S36. 8. 31 [2. 1. 22]	S38. 8. 12 [60. 9. 3]	S41. 2. 23 [60. 9. 3]	S55. 12. 11 [6. 3. 30]	S62. 12. 23 [3. 1. 17]	S59. 12. 20 [3. 1. 17]	S61. 5. 17 [63. 9. 30]	—
計画決定	集水面積 (ha)	41	69	142	55	318	56	37	718
	管渠延長 (m)	760	1,900	530	1,150	2,750	1,650	650	9,390
事業認可	管渠延長 (m)	760	1,895	531	1,213	3,986	1,648	653	10,686
	施行期間年度	S36～37	S38～44	S41～45	S54～59	S58～62	S59～H2	S61～H2	—
整備	集水面積 (ha)	41	69	142	55	318	56	37	718
	管渠延長 (m)	748	1,452	511	1,156	3,829	1,599	653	9,948
27条指定 年月日 〔公共転用〕		S53. 2. 22	S53. 2. 22 [61. 3. 12]	S53. 2. 22 [61. 3. 12]	S59. 3. 29	—	—	S61. 3. 14	—
ポンプ場数 (箇所)		—	—	—	—	1	—	—	1
計画流量 (m ³ /S)		1.8	2.1	6.0	7.2	15.9	5.4	3.3	41.7
浸水指数		5,760	10,800	6,480	5,366	5,237	5,317	5,268	—
放流先		富山湾	富山湾	小矢部川	射水市公共下水道	小矢部川	地久子川	地久子川	—
流量計算式		ヒルクリーチ グラ式	ヒルクリーチ グラ式	合理式	合理式	合理式	合理式	合理式	—
降雨強度式		$\frac{3200}{t+20}$	$\frac{3200}{t+20}$	$\frac{3200}{t+20}$	$\frac{3310}{t+21}$	$\frac{3200}{t+20}$	$\frac{3200}{t+20}$	$\frac{3200}{t+20}$	—
降雨強度 (mm/hr)		40.0	40.0	40.0	40.9	40.0	40.0	40.0	—
確率年		6	6	6	7	6	6	6	—
平均流出 係数		0.40	0.30	0.20	0.60	0.47	0.55	0.55	—
公共下水道 認可年度		H5	S60	S60	H5	H2	H2	H2	—

3. 布設状況

(1) 管 渠

① 管渠整備延長

(単位：m)

年 度	単 独 公 共 下 水 道			流 関 公 共 下 水 道				合 計
	高岡	伏木	太田特環	小矢部川 公共	小矢部川 特環	神通川 左岸公共	神通川 左岸特環	
平成29年度	166,037	44,366	30,382	560,036	288,849	56,028	8,987	1,154,685
平成30年度	166,060	44,366	30,382	561,954	293,087	56,046	8,987	1,160,882
令和元年度	166,095	44,366	30,382	563,262	298,929	56,103	9,199	1,168,336
令和2年度	166,226	44,419	30,382	563,864	303,735	56,215	9,413	1,174,254
令和3年度	166,300	44,451	30,283	564,916	308,121	56,293	9,428	1,179,792

4. 震災対策

(1) 管路の耐震化

管 路 総 延 長	1,179,792 m
耐 震 化 延 長	457,543 m
耐 震 化 率	38.8 %

5. 維持管理

(1) 管渠維持管理状況

○管渠清掃実績表

(単位：m, 千円)

年 度	単独公共下水道		流開公共下水道		合 計	
	管渠延長	委 託 費	管渠延長	委 託 費	管渠延長	委 託 費
平成29年度	674	4,010	337	2,098	1,011	6,108
平成30年度	315	1,707	259	1,137	574	2,844
令和元年度	32,703	27,201	623	1,507	33,326	28,708
令和2年度	919	6,633	1,483	3,168	2,402	9,801
令和3年度	505	3,803	1,320	2,019	1,825	5,822

○管渠TVカメラ等調査実績表

(単位：m, 千円)

年 度	単独公共下水道		流開公共下水道		合 計	
	管渠延長	委 託 費	管渠延長	委 託 費	管渠延長	委 託 費
平成29年度	461	1,486	92	265	553	1,751
平成30年度	237	1,412	385	407	622	1,819
令和元年度	65	300	112	208	177	508
令和2年度	306	968	203	395	509	1,363
令和3年度	527	7,002	270	833	797	7,835

○管渠補修実績表

(単位：件)

年 度	マンホール 補 修	柵及び取付管 補 修	陥 没 舗 装	合 計
平成29年度	102	44	71	217
平成30年度	147	54	62	263
令和元年度	87	70	21	178
令和2年度	59	65	35	159
令和3年度	66	74	17	157

○施設等の調査点検実績表

(単位：件)

年 度	腐 食 対 象 管路施設(※)	雨水調整池	樋門・樋管等	人孔鉄蓋	合 計
平成29年度	40	22	31	834	927
平成30年度	50	22	31	731	834
令和元年度	122	22	31	394	569
令和2年度	60	22	31	109	222
令和3年度	65	22	31	494	612

(※)政令で定められている五年に一回以上の適切な頻度で点検する管路施設を指す。

(2) 浄化センター・地域下水処理場

① 流入（放流）水量

区 分	四屋 浄化センター	伏木 浄化センター	松太枝浜 浄化センター
年 間 流 入 水 量 (m³)	16,066,735	1,805,523	269,419
日 平 均 流 入 水 量 (m³)	44,018	4,947	738
施 設 利 用 率 (%)	80.0	66.0	33.5
晴天時平均流入水量 (m³/日)	26,841	3,601	

② 水質

区 分		四屋 浄化センター	伏木 浄化センター	松太枝浜 浄化センター
流入水質 (年平均)	p H	7.2	7.1	7.3
	B O D (mg/L)	75	57	220
	S S (mg/L)	42	34	110
放流水質 (年平均)	p H	6.9	6.8	7.0
	B O D (mg/L)	4.1	3.6	2.6
	S S (mg/L)	3	2	1

③ 污泥処理

区 分	四屋 浄化センター	伏木 浄化センター	松太枝浜 浄化センター
発 生 汚 泥 量 (m³/年)	30,840	3,958	1,560
乾 燥 汚 泥 量 (DS- t /年)	845	86	29
脱 水 ケ ー キ 量 (t /年)	3,343	365	164

(3) 農業集落排水処理施設

① 処理水量

区 分	佐加野 浄化センター	般若野東部 浄化センター	勝木原 浄化センター	西広谷 浄化センター	西五位 西部センター	西五位 南部センター	西五位 北部センター
年 間 処 理 水 量 (m³)	151,516	30,755	4,589	10,959	88,870	51,713	87,979
日 平 均 処 理 水 量 (m³)	415.1	84.3	12.6	30.0	243.5	141.7	241.0
施 設 利 用 率 (%)	64.2	51.1	25.5	37.9	81.1	46.2	57.1

② 水質

区 分		佐加野 浄化センター	般若野東部 浄化センター	勝木原 浄化センター	西広谷 浄化センター	西五位 西部センター	西五位 南部センター	西五位 北部センター
流入水質	p H	7.6	7.1	7.5	7.3	7.3	7.4	7.5
	B O D (mg/L)	310	180	210	150	180	260	340
	S S (mg/L)	220	160	97	110	150	160	270
放流水質	p H	6.8	7.1	7.0	6.8	7.3	7.3	7.4
	B O D (mg/L)	1.8	8.3	7.3	10	16	13	15
	S S (mg/L)	2	2	3	4	4	2	2

③ 污泥処理

区 分	佐加野 浄化センター	般若野東部 浄化センター	勝木原 浄化センター	西広谷 浄化センター	西五位 西部センター	西五位 南部センター	西五位 北部センター
汚 泥 引 抜 量 (m³/年)	1,185	61.3	36.1	50.4	103.8	88.9	103.9
乾 燥 汚 泥 量 (DS- t /年)	13.5						
脱 水 ケ ー キ 量 (t /年)	83.6						

第 4 章

業 務 統 計

1 業 務

- (1) 業務
- (2) 人口及び普及状況
- (3) 月別処理水量の分析（処理施設別、一日最大、一日最小、一日平均処理水量）
- (4) 用途別使用水量・用途別調定件数の推移
- (5) 水洗便所改造資金貸付制度

2 下水道の整備状況

- (1) 公共下水道の整備状況
- (2) 下水道整備事業の概要（令和 3 年度）

3 事業場排水対策

- (1) 事業場排水の監視・指導状況
- (2) 除害施設設置状況

4 水質検査状況

- (1) 基準項目の検査回数と適用法令
- (2) 基準項目の検査結果

第 4 章 業 務 統 計

1. 業 務

(1) 業 務

年 度 項 目		令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	増 減 (△)
A	行 政 区 域 内 人 口 (人)	166,641	168,390	△ 1,749
B	処 理 区 域 内 人 口 (人)	158,086	159,462	△ 1,376
B/A	普 及 率 (%)	94.9	94.7	0.2
C	水 洗 化 人 口 (人)	150,684	151,846	△ 1,162
C/B	水 洗 化 率 (%)	95.3	95.2	0.1
	接 続 件 数 (戸)	65,791	65,330	461
	処 理 区 域 面 積 (ha)	4,521.68	4,502.26	19.42
	総 処 理 水 量 (m³)	32,603,271	32,807,367	△ 204,096
	うち高岡、伏木、太田、農集 (m³)	18,568,058	18,070,773	497,285
D	汚 水 処 理 水 量 (m³)	25,842,501	26,605,796	△ 763,295
	うち高岡、伏木、太田、農集 (m³)	11,807,288	11,869,202	△ 61,914
	一 日 最 大 処 理 水 量 (m³)	195,700	176,437	19,263
	うち高岡、伏木、太田、農集 (m³)	132,442	132,124	318
	一 日 最 少 処 理 水 量 (m³)	59,610	59,379	231
	うち高岡、伏木、太田、農集 (m³)	25,364	25,420	△ 56
	一 日 平 均 処 理 水 量 (m³)	89,324	89,883	△ 559
	うち高岡、伏木、太田、農集 (m³)	50,871	49,509	1,362
E	総 有 収 水 量 (m³)	15,540,147	15,676,448	△ 136,301
用途別 水 量	一 般 汚 水 (m³)	15,504,942	15,637,829	△ 132,887
	公 衆 浴 場 汚 水 (m³)	35,205	38,619	△ 3,414
E/D	有 収 率 (%)	60.1	58.9	1.2
	処 理 能 力 (m³/日)	115,233	115,233	0
	うち高岡、伏木、太田、農集 (m³/日)	66,308	66,308	0
F	雨水対策整備対象区域面積 (ha)	3,778.5	3,778.5	0
G	雨 水 整 備 済 面 積 (ha)	2,355.1	2,355.1	0.0
G/F	雨 水 整 備 率 (%)	62.3	62.3	0.0

※ 行政区域内人口及び処理区域内人口には、外国人登録者数を含む。

(2) 人口及び普及状況

(各年度3月末現在)

年度 項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
行政区域内人口（人） A		172,542	171,174	169,530	168,390	166,641
処理区域 内戸数 (戸)	公 共 下 水 道	64,714	65,408	65,968	66,474	67,007
	地 域 下 水 道	0	0	0	0	0
	農業集落排水事業	1,246	1,249	1,255	1,257	1,260
	合 計	65,960	66,657	67,223	67,731	68,267
処理区域 面積 (ha)	公 共 下 水 道	4,227	4,255	4,326	4,350	4,369
	地 域 下 水 道	0	0	0	0	0
	農業集落排水事業	152	152	152	152	152
	合 計	4,379	4,407	4,478	4,502	4,521
処理区域 内人口 (人) B	公 共 下 水 道	158,361	157,542	156,554	156,026	154,723
	地 域 下 水 道	0	0	0	0	0
	農業集落排水事業	3,608	3,519	3,493	3,436	3,363
	合 計	161,969	161,061	160,047	159,462	158,086
水洗化 戸数 (戸)	公 共 下 水 道	57,944	58,803	59,463	60,039	60,652
	地 域 下 水 道	0	0	0	0	0
	農業集落排水事業	1,211	1,215	1,223	1,226	1,234
	合 計	59,155	60,018	60,686	61,265	61,886
水洗化 人口 (人) C	公 共 下 水 道	149,342	149,136	148,597	148,460	147,364
	地 域 下 水 道	0	0	0	0	0
	農業集落排水事業	3,546	3,464	3,432	3,386	3,320
	合 計	152,888	152,600	152,029	151,846	150,684
普及率 (%) B/A	公 共 下 水 道	91.8	92.0	92.3	92.7	92.8
	地 域 下 水 道	0	0	0	0	0
	農業集落排水事業	2.1	2.1	2.1	2.0	2.1
	合 計	93.9	94.1	94.4	94.7	94.9
水洗化率 (%) C/B	公 共 下 水 道	94.3	94.7	94.9	95.2	95.2
	地 域 下 水 道	0	0	0	0	0
	農業集落排水事業	98.3	98.4	98.3	98.5	98.7
	合 計	94.4	94.7	95.0	95.2	95.3

※ 「行政区域内人口」は住民基本台帳人口（各年度末現在、24年度末より外国人を含む）

(3) 月別処理水量の分析（処理施設別、一日最大、一日最小、一日平均処理水量）

月	単独公共		単独特環	農業集落 排水処理 (m³)	流域下水道(高岡市分)		計 (m³)
	高岡 (m³)	伏木 (m³)	太田 (m³)		小矢部川 (m³)	神通川左岸 (m³)	
4	1,072,299 (1,086,179)	115,383 (136,365)	21,068 (20,212)	30,072 (32,455)	975,300 (1,081,798)	54,399 (57,816)	2,268,521 (2,414,825)
5	1,372,459 (898,143)	144,997 (105,317)	22,185 (20,149)	39,823 (34,000)	1,123,334 (1,106,854)	56,956 (60,091)	2,759,754 (2,224,554)
6	1,099,995 (1,094,558)	117,350 (118,246)	20,613 (20,299)	36,684 (33,640)	1,046,231 (1,151,964)	53,987 (57,342)	2,374,860 (2,476,049)
7	1,264,349 (1,472,724)	135,225 (190,013)	21,744 (24,105)	39,440 (38,190)	1,108,259 (1,314,344)	56,713 (63,085)	2,625,730 (3,102,461)
8	1,483,591 (983,880)	180,560 (125,106)	25,619 (22,321)	45,337 (35,922)	1,244,893 (1,209,657)	65,331 (58,243)	3,045,331 (2,435,129)
9	1,191,273 (1,056,989)	155,704 (136,130)	21,163 (22,025)	32,636 (32,266)	1,060,233 (1,173,455)	65,194 (58,334)	2,526,203 (2,479,199)
10	964,554 (876,246)	127,327 (106,299)	21,405 (21,186)	31,520 (30,574)	1,069,978 (1,135,375)	59,544 (56,712)	2,274,328 (2,226,392)
11	1,327,586 (1,084,280)	161,454 (119,186)	22,534 (20,939)	32,375 (29,729)	1,092,980 (1,111,102)	59,865 (52,888)	2,696,794 (2,418,124)
12	1,925,168 (1,976,880)	204,854 (194,221)	25,539 (23,754)	36,518 (34,802)	1,253,042 (1,270,971)	65,143 (60,455)	3,510,264 (3,561,083)
1	1,662,250 (2,639,375)	178,820 (243,613)	24,674 (27,098)	36,682 (41,415)	1,207,748 (1,378,851)	63,848 (67,961)	3,174,022 (4,398,313)
2	1,766,659 (1,587,475)	162,094 (168,308)	21,144 (22,959)	32,319 (38,027)	1,071,263 (1,096,625)	57,997 (49,480)	3,111,476 (2,962,874)
3	936,552 (864,533)	121,755 (122,930)	21,731 (21,696)	32,975 (36,014)	1,063,241 (1,006,729)	59,734 (56,462)	2,235,988 (2,108,364)
計	16,066,735 (15,621,262)	1,805,523 (1,765,734)	269,419 (266,743)	426,381 (417,034)	13,316,502 (14,037,725)	718,711 (698,869)	32,603,271 (32,807,367)

※ () 内は、令和2年度数値

一日最大 处理水量 (m ³)	一日最少 处理水量 (m ³)	一日平均 处理水量 (m ³)	最 大 稼働率 (%)	施 設 利用率 (%)
4/29 153,066	4/2 59,756	75,617	132.4%	65.4%
5/17 143,752	5/13 72,004	89,024	124.4%	77.0%
6/19 120,052	6/30 68,639	79,162	103.9%	68.5%
7/6 118,609	7/1 67,723	84,701	102.6%	73.3%
8/13 195,700	8/6 72,061	98,236	169.3%	85.0%
9/8 144,986	9/20 65,705	84,207	125.4%	72.8%
10/12 128,295	10/9 62,472	73,365	111.0%	63.5%
11/10 152,937	11/2 61,856	89,893	132.3%	77.8%
12/19 172,549	12/11 71,268	113,234	149.3%	98.0%
1/13 149,019	1/28 71,530	102,388	128.9%	88.6%
2/21 164,172	2/12 63,208	111,124	142.0%	96.1%
3/18 138,499	3/29 59,610	72,129	119.8%	62.4%
8/13 195,700	3/29 59,610	89,324	169.3%	77.3%

(4) 用途別使用水量・用途別調定件数の推移

年 度 用途別		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
		使用水量 (m ³)	使用水量 (m ³)	使用水量 (m ³)	使用水量 (m ³)	使用水量 (m ³)	構成比率 (%)	対前年度比 (m ³)
公 共 下水道	一般汚水	15,326,289	15,207,070	15,111,226	15,314,824	15,188,126	97.8	△ 126,698
	公衆浴場	56,107	48,685	43,168	38,619	35,205	0.2	△ 3,414
	小 計	15,382,396	15,255,755	15,154,394	15,353,443	15,223,331	98.0	△ 130,112
農 業 集落 排水	一般汚水	324,840	316,707	314,126	323,005	316,816	2.0	△ 6,189
	公衆浴場	0	0	0	0	0	0.0	0
	小 計	324,840	316,707	314,126	323,005	316,816	2.0	△ 6,189
合 計		15,707,236	15,572,462	15,468,520	15,676,448	15,540,147	100.0	△ 136,301

年 度 用途別		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
		調定件数 (件)	調定件数 (件)	調定件数 (件)	調定件数 (件)	調定件数 (件)	構成比率 (%)	対前年度比 (件)
公 共 下水道	一般汚水	371,156	374,885	379,160	381,674	385,398	98.0	3,724
	公衆浴場	78	73	70	66	62	0.0	△ 4
	小 計	371,234	374,958	379,230	381,740	385,460	98.0	3,720
農 業 集落 排水	一般汚水	7,928	7,851	7,844	7,842	7,831	2.0	△ 11
	公衆浴場	0	0	0	0	0	0.0	0
	小 計	7,928	7,851	7,844	7,842	7,831	2.0	△ 11
合 計		379,162	382,809	387,074	389,582	393,291	100.0	3,709

(5) 水洗便所改造資金貸付制度

基 金 の 額	3 千万円（令和 4 年 3 月 31 日現在）
貸 付 限 度 額	くみ取り便所の改造 70 万円 浄化槽からの切替え 40 万円
貸 付 利 息	無利子
償 還 期 間	30 か月以内（10・15・20・25・30 回）
償 還 方 法	貸し付けを受けた翌月から均等月賦償還
貸付者の要件	① 本市に住宅を有し、水洗便所への改造が義務づけられていること。 ② 市民税及び固定資産税を完納していること。 ③ 自己資金のみでは、工事費を一時に負担することが困難であること。 ④ 貸付金の償還について十分な能力を有すること。 ⑤ 確実な保証人(本市在住の成人で、独立の生計を営む者)を有すること。

○ 水洗便所改造資金年度別貸付状況

年 度	水洗化工事件数 (件)	貸 付 件 数 (件)	貸 付 金 額 (円)
H29	864	4	2,200,000
30	1,050	8	4,248,000
R元	846	6	3,000,000
2	774	1	400,000
3	825	4	1,900,000

2. 下水道の整備状況

(1) 公共下水道の整備状況

① 旧高岡市

(令和3年度末現在)

処 理 区 名 整 備 項 目			単 独 公 共		流 関 公 共	流 関 特 環	単 独 特 環	流 関 公 共	流 関 特 環	合 計
			高 岡	伏 木	小 矢	部 川	太 田	神 通 川 左 岸		
管渠整備延長	合 流 管 (m)		131,644	9,054	—	—	—	—	—	140,698
	汚 水 管 (m)		28,641	30,647	489,312	246,684	28,272	55,137	9,428	888,121
	雨 水 管 (m)		6,015	4,750	34,122	—	2,011	1,156	—	48,054
	計 (m)		166,300	44,451	523,434	246,684	30,283	56,293	9,428	1,076,873
ポ ン プ 場 (設置箇所／計画箇所)			2 / 2	—	4 / 5	—	—	0 / 1	—	6 / 8
整 備 区 域	汚 水	合 流 式 (ha)	568	41	—	—	—	—	—	609
		分 流 式 (ha)	99	139	2,024	891	71	183	32	3,439
		計 (ha)	667	180	2,024	891	71	183	32	4,048
	雨 水	合 流 式 (ha)	552	41	—	—	—	—	—	593
		分 流 式 (ha)	111	96	1,452	—	48	55	—	1,762
		計 (ha)	663	137	1,452	—	48	55	—	2,355
処 理 区 域	面 積 (ha)		667	180	2,024	891	71	183	32	4,048
	現 在 人 口 (人)		29,444	5,290	77,845	21,561	2,243	8,283	1,183	145,849
	現在水洗化人口 (人)		28,756	5,014	75,650	19,015	2,162	7,736	1,057	139,390
処 理 場	処 理 場 名		四 屋	伏 木	二上浄化センター		松太枝浜	神通川左岸浄化センター		
	処 理 能 力 水 量 (日最大m³／日)		55,000	7,500			2,200			64,700
処 理 開 始 年 月 日			S40.4.1	S47.4.1	S63.3.29		H 5.3.31	H 9.12.24		
累 積 投 資 額	管 渠 (千円)		11,670,967		54,302,071	27,962,245	2,820,632	7,003,466	995,988	104,755,369
	ポンプ場 (千円)		1,823,192		1,197,048	—	4,939	—	—	3,025,179
	処 理 場 (千円)		9,597,857		—	—	2,276,090	—	—	11,873,947
	計 (千円)		23,092,016		55,499,119	27,962,245	5,101,661	7,003,466	995,988	119,654,495
財 源	国 費 (千円)		9,720,849		9,752,512	8,941,409	1,703,894	1,943,028	376,513	32,438,205
	起 債 (千円)		10,258,421		40,728,651	17,399,190	3,101,669	4,553,743	566,253	76,607,927
	負担金等 (千円)		3,112,746		5,017,956	1,621,646	296,098	506,695	53,222	10,608,363

※ 種別 単独：単独処理 流関：流域下水道関連 公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

② 旧福岡町

(令和3年度末現在)

整備項目		処理区名		流 関 公 共	流 関 特 環	合 計
				小 矢	部 川	
管渠整備延長	合 流 管 (m)			—	—	—
	汚 水 管 (m)			41,482	61,437	102,919
	雨 水 管 (m)			—	—	—
	計 (m)			41,482	61,437	102,919
ポンプ場 (設置箇所/計画箇所)				—	—	—
整備区域	汚水	合 流 式 (ha)		—	—	—
		分 流 式 (ha)		185	136	321
		計 (ha)		185	136	321
	雨水	合 流 式 (ha)		—	—	—
		分 流 式 (ha)		—	—	—
		計 (ha)		—	—	—
処理区域	面 積 (ha)			185	136	321
	現 在 人 口 (人)			4,188	4,686	8,874
	現在水洗化人口 (人)			4,049	3,925	7,974
処理場	処 理 場 名			二上浄化センター		
	処 理 能 力 水 量 (日最大m ³ /日)					
処 理 開 始 年 月 日				S63.3.29		
累積投資額	管 渠 (千円)			4,719,414	6,339,639	11,059,053
	ポンプ場 (千円)			54,350	55,752	110,102
	処 理 場 (千円)			—	—	—
	計 (千円)			4,773,764	6,395,391	11,169,155
財 源	国 費 (千円)			1,780,752	2,789,562	4,570,314
	起 債 (千円)			2,755,040	3,317,377	6,072,417
	負担金等 (千円)			237,972	288,452	526,424

※ 種別 流関：流域下水道関連 公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

(2) 下水道整備事業の概要（令和３年度）

① 管渠整備

公共 448,064千円 特環 690,463千円 計 1,138,527千円

区 分		処 理 区	整備区分	整備延長 (m)	整備面積 (ha)	主 な 整 備 箇 所
公 共 下 水 道	単独公共	高岡処理区	污水管	74	－	本町、本丸町、末広町、東下関、 中川上町
			雨水管	－	－	
		伏木処理区	污水管	32	－	伏木一宮、伏木錦町
			雨水管	－	－	
	流域関連	小 矢 部 川 処 理 区	污水管	1,052	3.38	井口本江、木津、京田、下麻生、 出来田、戸出
			雨水管	－	－	
		神通川左岸 処 理 区	污水管	78	0.61	上牧野
	小 計			1,236	3.99	
特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	単独公共	太田処理区	污水管	－	－	
			雨水管	－	－	
	流域関連	小 矢 部 川 処 理 区	污水管	4,386	15.43	荒屋敷、蔵野町、佐野、下麻生、 下島町、十二町島、頭川、常国、 戸出、西藤平蔵、東藤平蔵、 福岡町、二塚、和田
		神通川左岸 処 理 区	污水管	15	－	金屋
	小 計			4,401	15.43	
合 計			5,637	19.42		

※ 整備延長及び整備面積には、開発行為等による延長を含み、撤去延長は含まない。

② 処理場等整備

公共 206,768千円 計 206,768千円

事業名	金額(円)
四屋浄化センターNo.3ブロワ電動機改築工事	19,910,000
終沈電気設備価格特別調査業務委託	473,000
汚水ポンプ盤価格特別調査業務委託	473,000
伏木浄化センター外1改築実施設計業務委託	5,936,227
沈砂分離機価格特別調査業務委託	209,000
四屋浄化センター2系最終沈殿池ポンプ設備改築工事	60,500,000
四屋浄化センター2系最終沈殿池電気設備改築工	118,800,000
伏木浄化センター放流槽温度計設置工事	467,500

③ ポンプ場等整備

公共 25,782千円 計 25,782千円

事業名	金額(円)
汚水ポンプ価格特別調査業務委託	209,000
伏木汚水中継ポンプ場破砕機改築工事	25,573,240

④ 農業集落排水事業

農集 770千円 計 770千円

事業名	金額(円)
福岡町土屋地内公共枿設置工事(支障移設)	770,000

3. 事業場排水対策

下水処理区域内においては、管渠の保護及び下水処理場における円滑な処理の必要上、事業場から公共下水道へ排除される下水について排除基準を定め、水質の確保を図っています。そのため、特定事業場及び除害施設が必要な事業場については、随時の採水や立入調査を実施し、排除基準の遵守に関する監視・指導を行っています。

※1「排除基準」

下水道法及びこれに基づく条例においては、下水道管渠等の施設保護に関する項目（温度・pH 等）及び下水処理場において処理することが困難な物質（カドミウム・シアン等）について下水道に排除する基準を設けています。

※2「除害施設」

排除基準を超えるおそれのある下水について、排除基準に適合させるために設けられる排水処理施設

※3「特定事業場」

水質汚濁防止法及びダイオキシン類対策特別措置法では、人の健康を害するおそれのあるもの、又は生活環境に対して害をもたらすおそれのあるものを含んだ水を流す施設を「特定施設」とし、これを有している工場又は事業場を「特定事業場」と定めています。

(1) 事業場排水の監視・指導状況

（令和3年度）

監視・指導項目	除害施設必要事業場	その他
公共下水道管理者が行う水質検査	34	1
立入検査回数（法第13条）	34	1
報告徴収件数	98	57
改善命令件数	—	—
排水停止命令件数	—	—
監督処分としての改善命令件数	—	—
改善警告・注意等件数	—	—
計画変更命令件数	—	—
直罰規定による摘発件数	—	—

(2) 除害施設設置状況

(令和4年3月31日現在)

番 号	特 定 事 業 場 業 種 等	公共下水道 接 続 事 業 場 数	内 訳		
			除害施設 必要 事業場数	除害施設 設置 事業場数	設置率 (%)
3	水 産 食 料 品 製 造 業	1			
4	保 存 食 料 品 製 造 業	2			
5	み そ ・ し ょ う 油 製 造 業	8			
8	パン・菓子製造業、製あん業	5			
9	米菓製造業、こうじ製造業	6			
10	飲 料 製 造 業	1			
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業	1			
16	め ん 類 製 造 業	6			
17	豆 腐 又 は 煮 豆 の 製 造 業	8			
18-2	冷 凍 調 理 食 品 製 造 業	1			
19	繊 維 製 品 製 造 業	9			
21-3	合 板 製 造 業	1			
22	木 材 薬 品 処 理 業	1			
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業	6			
27	無 機 化 学 工 業 製 品 製 造 業	1			
33	合 成 樹 脂 製 造 業	1			
47	医 薬 品 製 造 業	2	2	2	100.0
55	生 コ ン ク リ ー ト 製 造 業	1	1	1	100.0
62	非 鉄 金 属 製 造 業	1			
63	金属製品製造業、機械器具製造業	15	4	4	100.0
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	51	6	6	100.0
66	電 気 め っ き 施 設	12	4	4	100.0
66-3	旅 館 業 (温泉を利用するもの)	1	1	1	100.0
66-4	共同調理場 (500㎡未満を除く)	1			
66-5	弁当製造業 (360㎡未満を除く)	2	1	1	100.0
66-6	飲食店 (420㎡未満を除く)	8			
67	洗 た く 業	35	1	1	100.0
68	写 真 現 像 業	8			
68-2	病 院 (300床以上)	2	2	2	100.0
70-2	自 動 車 分 解 整 備 業	2			
71	自 動 式 車 両 洗 浄 施 設	51			
71-2	科学技術に関する試験研究機関	16	8	8	100.0
71-4	産 業 廃 棄 物 処 理 施 設	1	1	1	100.0
小 計		267	31	31	100.0
病 院 (300床未満)		3	3	3	100.0
そ の 他		3	3	3	100.0
小 計		6	6	6	100.0
合 計		273	37	37	100.0

4. 水質検査状況

(1) 基準項目の検査回数と適用法令

区分	項 目	検査回数	排水基準の適用法令
生活環境項目	透視度	2回/月	
	水素イオン濃度指数 (pH)		下水道法 (技術上の基準)
	生物化学的酸素要求量 (BOD)		浄化槽法 (農集、地域下水道に適用)
	炭素源酸素要求量 (C-BOD)		
	化学的酸素要求量 (COD)		水質汚濁防止法 (県条例上乘せ)
	浮遊物質 (SS)	2回/年	下水道法 (技術上の基準)
	n-ヘキサン抽出物質 (動植物油脂類) 含有量		水質汚濁防止法 (一律排水基準)
	フェノール類 含有量		
	銅 含有量 (Cu)		
	亜鉛 含有量 (Zn)		
	溶解性鉄 含有量 (D-Fe)		
	溶解性マンガン 含有量 (D-Mn)		
	全クロム 含有量 (T-Cr)		
	大腸菌群数	2回/月	
	蒸発残留物 (TS)		
	強熱残留物 (IR)		
	強熱減量 (IL)		
	溶存酸素 (DO)		
	全窒素含有量 (T-N)		水質汚濁防止法 (一律排水基準)
	有機性窒素 (O-N)		
	アンモニア性窒素 (NH ₄ -N)		
	亜硝酸性窒素 (NO ₂ -N)		水質汚濁防止法 (一律排水基準)
	硝酸性窒素 (NO ₃ -N)		
	全燐 含有量 (T-P)		
	塩素イオン		
	ヨウ素消費量		
有害物質	カドミウム (Cd)	2回/年	水質汚濁防止法 (一律排水基準)
	全シアン (CN)		
	有機燐 (O-P)		
	鉛 (Pb)		
	六価クロム (Cr ⁶⁺)		
	ヒ素 (As)		
	総水銀 (T-Hg)		
	アルキル水銀 (R-Hg)		
	ポリ塩化ビフェニル (PCB)		
	トリクロロエチレン		
	テトラクロロエチレン		
	ジクロロメタン		
	四塩化炭素 (CCl ₄)		
	1,2-ジクロロエタン		
	1,1-ジクロロエチレン		
	シス1,2-ジクロロエチレン		
	1,1,1-トリクロロエタン		
	1,1,2-トリクロロエタン		
	1,3-ジクロロプロペン		
	チウラム		
	シマジン		
	チオベンカルブ		
	ベンゼン		
	セレン・その化合物		
	ホウ素及びその化合物		
	フッ素及びその化合物		
	アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物		
	1,4-ジオキサン		
	ダイオキシン類	1回/年	ダイオキシン類対策特別措置法

※ T-N、T-Pは、環境大臣が定める湖沼、海域及びこれらに流入する公共用水路への排水に限って適用。

※ ダイオキシン類の水質検査にあたっては、市内に焼却施設がないため免除する。

※ 農業集落排水事業及び地域下水道の水質検査は、浄化槽法を適用し、少なくとも1年に1回自主検査を行う。

(2) 基準項目の検査結果

① 公共下水道浄化センター

項 目	単位	定量限界	放流水質 基 準 値	四屋浄化センター								
				流入水			1 系 放流水			2系 放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
透 視 度	cm	100以上		24	12	16	100以上	62	91	100以上	76	96
水素イオン濃度指数 (pH)			5.8～8.6	7.4	7.1	7.2	7.0	6.6	6.8	7.2	6.7	6.9
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5未満	15以下	150	41	75	13	3.0	4.5	6.4	2.5	3.6
炭素源酸素要求量 (C-BOD)	mg/L	0.5未満					9.0	2.2	3.2	4.3	2.0	2.5
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	0.5未満	20以下	58	13	28	7.6	3.3	5.3	6.0	3.4	4.3
浮遊物質 (SS)	mg/L	1未満	40以下	63	15	42	7	2	3	5	1未満	2
n-ヘキサン抽出物質(動植物油脂類)含有量	mg/L	1未満	30以下	12	1未満	5	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
フェノール類 含有量	mg/L	0.5未満	5以下				0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
銅 含有量 (Cu)	mg/L	0.1未満	3以下				0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
亜鉛 含有量 (Zn)	mg/L	0.2未満	2以下				0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満
溶解性鉄 含有量 (D-Fe)	mg/L	1未満	10以下				1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
溶解性マンガン 含有量 (D-Mn)	mg/L	1未満	10以下				1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
全クロム 含有量 (T-Cr)	mg/L	0.2未満	2以下				0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満
大腸菌群数	個/mL	1未満	3,000以下	64,000	5,000	32,000	31	1未満	5	19	1未満	3
蒸発残留物 (TS)	mg/L	5未満		380	170	270	230	130	190	210	150	180
強熱残留物 (IR)	mg/L	5未満		200	110	140	130	92	120	130	110	120
強熱減量 (IL)	mg/L	5未満		180	60	130	100	38	65	80	42	60
全窒素含有量 (T-N)	mg/L	0.1未満	(60以下)	23	7.9	17	13	3.0	7.8	12	4.0	7.7
有機性窒素 (O-N)	mg/L	0.1未満		14	0.7	4.9	1.7	0.5	0.9	1.4	0.4	0.7
アンモニア性窒素 (NH ₄ -N)	mg/L	0.1未満		20	0.1未満	12	0.4	0.1未満	0.2	0.8	0.1未満	0.2
亜硝酸性窒素 (NO ₂ -N)	mg/L	0.1未満	100以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1.2	0.1未満	0.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満
硝酸性窒素 (NO ₃ -N)	mg/L	0.1未満		0.4	0.1未満	0.2	11	1.4	6.8	11	3.1	6.9
全リン 含有量 (T-P)	mg/L	0.1未満	(8以下)	3.0	1.2	2.0	0.7	0.2	0.4	0.6	0.2	0.4
カドミウム (Cd)	mg/L	0.003未満	0.03以下				0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
全シアン (CN)	mg/L	0.1未満	1以下				0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
有機燐 (O-P)	mg/L	0.1未満	1以下				0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
鉛 (Pb)	mg/L	0.01未満	0.1以下				0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
六価クロム (Cr ₆ +)	mg/L	0.05未満	0.5以下				0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
ヒ素 (As)	mg/L	0.01未満	0.1以下				0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
総水銀 (T-Hg)	mg/L	0.0005未満	0.005以下				0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
アルキル水銀 (R-Hg)	mg/L	0.0005未満	不検出				不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	0.0005未満	0.003以下				0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.01未満	0.1以下				0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01未満	0.1以下				0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
ジクロロメタン	mg/L	0.02未満	0.2以下				0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
四塩化炭素 (CCl ₄)	mg/L	0.002未満	0.02以下				0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004未満	0.04以下				0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.02未満	1以下				0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04未満	0.4以下				0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.3未満	3以下				0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006未満	0.06以下				0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002未満	0.02以下				0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
チウラム	mg/L	0.006未満	0.06以下				0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満
シマジン	mg/L	0.003未満	0.03以下				0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
チオベンカルブ	mg/L	0.02未満	0.2以下				0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
ベンゼン	mg/L	0.01未満	0.1以下				0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
セレン・その化合物	mg/L	0.01未満	0.1以下				0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1未満	10以下				0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
フッ素及びその化合物	mg/L	0.8未満	8以下				0.8未満	0.8未満	0.8未満	0.8未満	0.8未満	0.8未満
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	0.15未満	100以下	8.2	0.3	5.1	11	2.2	7.0	11	3.2	7.0
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05未満	0.5以下				0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
ダイオキシン類	pg/L	0.05未満	10以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—

伏木浄化センター						松太枝浜浄化センター					
流入水			放流水			流入水			放流水		
最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
27	11	17	100以上	85	98	6.5	3.3	4.1	100以上	100以上	100以上
7.3	6.9	7.1	6.9	6.6	6.8	7.5	7.1	7.3	7.2	6.9	7.0
83	30	57	6.8	2.7	3.6	300	130	220	3.6	2.3	2.6
			3.5	2.3	2.6				3.3	1.9	2.2
30	14	23	6.3	3.0	4.6	75	41	58	6.8	4.7	6.1
73	10	34	4	1未満	2	200	62	110	2	1未満	1
7	4	6	1未満	1未満	1未満	45	8	16	1未満	1未満	1未満
			0.5未満	0.5未満	0.5未満				0.5未満	0.5未満	0.5未満
			0.1未満	0.1未満	0.1未満				0.1未満	0.1未満	0.1未満
			0.2未満	0.2未満	0.2未満				0.2未満	0.2未満	0.2未満
			1未満	1未満	1未満				1未満	1未満	1未満
			1未満	1未満	1未満				1未満	1未満	1未満
			0.2未満	0.2未満	0.2未満				0.2未満	0.2未満	0.2未満
100,000	5,400	39,000	16	1未満	4	530,000	120,000	260,000	22	1未満	7
520	230	320	330	200	250	540	310	400	220	180	200
310	150	190	250	150	180	140	120	140	180	170	170
210	78	140	80	50	68	400	190	270	40	15	30
20	11	15	8.4	4.2	6.2	36	20	32	2.7	0.8	1.4
14	0.8	4.1	1.0	0.4	0.7	29	0.9	8.9	0.8	0.5	0.6
18	0.1未満	11	2.3	0.1未満	0.4	34	5.6	23	0.1未満	0.1未満	0.1未満
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.2	0.1未満	0.1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
0.5	0.1未満	0.3	6.6	3.7	5.2	0.2	0.1未満	0.1	2.1	0.1未満	0.8
3.1	0.8	1.8	0.7	0.2	0.4	6.8	2.1	4.4	3.2	1.1	2.0
			0.003未満	0.003未満	0.003未満				0.003未満	0.003未満	0.003未満
			0.1未満	0.1未満	0.1未満				0.1未満	0.1未満	0.1未満
			0.1未満	0.1未満	0.1未満				0.1未満	0.1未満	0.1未満
			0.01未満	0.01未満	0.01未満				0.01未満	0.01未満	0.01未満
			0.05未満	0.05未満	0.05未満				0.05未満	0.05未満	0.05未満
			0.01未満	0.01未満	0.01未満				0.01未満	0.01未満	0.01未満
			0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満				0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
			不検出	不検出	不検出				不検出	不検出	不検出
			0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満				0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
			0.01未満	0.01未満	0.01未満				0.01未満	0.01未満	0.01未満
			0.01未満	0.01未満	0.01未満				0.01未満	0.01未満	0.01未満
			0.02未満	0.02未満	0.02未満				0.02未満	0.02未満	0.02未満
			0.002未満	0.002未満	0.002未満				0.002未満	0.002未満	0.002未満
			0.004未満	0.004未満	0.004未満				0.004未満	0.004未満	0.004未満
			0.02未満	0.02未満	0.02未満				0.02未満	0.02未満	0.02未満
			0.04未満	0.04未満	0.04未満				0.04未満	0.04未満	0.04未満
			0.3未満	0.3未満	0.3未満				0.3未満	0.3未満	0.3未満
			0.006未満	0.006未満	0.006未満				0.006未満	0.006未満	0.006未満
			0.002未満	0.002未満	0.002未満				0.002未満	0.002未満	0.002未満
			0.006未満	0.006未満	0.006未満				0.006未満	0.006未満	0.006未満
			0.003未満	0.003未満	0.003未満				0.003未満	0.003未満	0.003未満
			0.02未満	0.02未満	0.02未満				0.02未満	0.02未満	0.02未満
			0.01未満	0.01未満	0.01未満				0.01未満	0.01未満	0.01未満
			0.01未満	0.01未満	0.01未満				0.01未満	0.01未満	0.01未満
			0.1未満	0.1未満	0.1未満				0.2	0.1未満	0.2
			0.8未満	0.8未満	0.8未満				0.8未満	0.8未満	0.8未満
7.5	0.4	4.8	7.2	3.8	5.4	14	2.5	9.3	2.2	0.2	1.0
			0.05未満	0.05未満	0.05未満				0.05未満	0.05未満	0.05未満
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

② 農業集落排水処理施設

(自主検査)

項 目	単位	定量限界	放流水質 基 準 値	佐加野浄化センター					
				流入水			放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均
透 視 度	cm	100以上		7.7	4.0	5.4	100以上	100以上	100以上
水素イオン濃度指数 (pH)			5.8～8.6	8.0	7.2	7.6	7.0	6.6	6.8
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5未満	20以下	460	130	310	3.1	1.1	1.8
炭素源酸素要求量 (C-BOD)	mg/L	0.5未満					1.7	0.8	1.2
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	0.5未満		110	54	86	6.5	3.2	5.2
浮遊物質 (SS)	mg/L	1未満	50以下	390	100	220	2	1	2
大腸菌群数	個/mL	1未満					30未満	30未満	30未満
項 目	単位	定量限界	放流水質 基 準 値	般若野東部浄化センター					
				流入水			放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均
透 視 度	cm	100以上		13	4.0	6.3	100以上	40	76
水素イオン濃度指数 (pH)			5.8～8.6	7.3	6.8	7.1	7.3	6.7	7.1
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5未満	20以下	400	47	180	17	1.4	8.3
炭素源酸素要求量 (C-BOD)	mg/L	0.5未満					17	1.2	7.1
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	0.5未満		330	34	96	17	11	15
浮遊物質 (SS)	mg/L	1未満	50以下	320	44	160	4	1未満	2
大腸菌群数	個/mL	1未満					660	30未満	100
項 目	単位	定量限界	放流水質 基 準 値	勝木原浄化センター					
				流入水			放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均
透 視 度	cm	100以上		8.1	4.0	6.3	100以上	54	75
水素イオン濃度指数 (pH)			5.8～8.6	7.8	7.2	7.5	7.2	6.7	7.0
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5未満	20以下	470	47	210	15	3.2	7.3
炭素源酸素要求量 (C-BOD)	mg/L	0.5未満					7.5	2.1	4.3
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	0.5未満		99	26	52	13	9.7	11
浮遊物質 (SS)	mg/L	1未満	50以下	430	46	97	5	1	3
大腸菌群数	個/mL	1未満					30未満	30未満	30未満
項 目	単位	定量限界	放流水質 基 準 値	西広谷浄化センター					
				流入水			放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均
透 視 度	cm	100以上		13	5.4	8.0	100以上	35	58
水素イオン濃度指数 (pH)			5.8～8.6	7.4	7.1	7.3	7.2	5.8	6.8
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5未満	20以下	210	90	150	20	4.7	10
炭素源酸素要求量 (C-BOD)	mg/L	0.5未満					8.8	3.5	5.8
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	0.5未満		58	31	47	15	8.3	11
浮遊物質 (SS)	mg/L	1未満	50以下	180	30	110	9	1未満	4
大腸菌群数	個/mL	1未満					30未満	30未満	30未満

項 目	単位	定量限界	放流水質 基 準 値	西五位西部センター					
				流入水			放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均
透 視 度	cm	100以上		9.7	4.6	6.9	75	33	60
水素イオン濃度指数（pH）			5.8～8.6	7.6	7.1	7.3	7.3	7.1	7.3
生物化学的酸素要求量（BOD）	mg/L	0.5未満	20以下	310	120	180	20	11	16
炭素源酸素要求量（C－BOD）	mg/L	0.5未満					13	6.7	9.3
化学的酸素要求量（COD）	mg/L	0.5未満		77	35	51	14	8.4	12
浮遊物質量（SS）	mg/L	1未満	50以下	310	52	150	9	2	4
大腸菌群数	個/mL	1未満					150	30未満	50
項 目	単位	定量限界	放流水質 基 準 値	西五位南部センター					
				流入水			放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均
透 視 度	cm	100以上		9.0	4.7	6.2	100以上	50	86
水素イオン濃度指数（pH）			5.8～8.6	7.6	7.3	7.4	7.4	7.2	7.3
生物化学的酸素要求量（BOD）	mg/L	0.5未満	20以下	390	180	250	19	9.0	13
炭素源酸素要求量（C－BOD）	mg/L	0.5未満					11	5.6	8.3
化学的酸素要求量（COD）	mg/L	0.5未満		87	48	68	14	8.4	11
浮遊物質量（SS）	mg/L	1未満	50以下	220	52	160	4	1未満	2
大腸菌群数	個/mL	1未満					30未満	30未満	30未満
項 目	単位	定量限界	放流水質 基 準 値	西五位北部センター					
				流入水			放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均
透 視 度	cm	100以上		6.5	4.0	4.6	100以上	68	86
水素イオン濃度指数（pH）			5.8～8.6	7.8	7.2	7.5	7.5	7.2	7.4
生物化学的酸素要求量（BOD）	mg/L	0.5未満	20以下	560	190	340	18	8.5	15
炭素源酸素要求量（C－BOD）	mg/L	0.5未満					12	3.8	8.9
化学的酸素要求量（COD）	mg/L	0.5未満		130	56	84	15	9.7	12
浮遊物質量（SS）	mg/L	1未満	50以下	560	110	270	3	1未満	2
大腸菌群数	個/mL	1未満					200	30未満	54